

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和4年3月16日（水）午前10時 議場

出席委員（8名）

（分科会長）矢田貝 香 織 （副分科会長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 門 脇 一 男 土 光 均 戸 田 隆 次
前 原 茂 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総合政策部】

[情報政策課] 堀口次長兼課長

【市民生活部】永瀬部長

[市民課] 東森課長 高浦証明担当課長補佐

[生活年金課] 的早課長

[保険課] 森課長 田村課長補佐兼保険総務担当課長補佐

後藤課長補佐兼保険業務担当課長補佐

[市民税課] 長谷川課長

[固定資産税課] 鈴木課長

[収税課] 影岡次長兼課長

[環境政策課] 藤岡次長兼課長 大峯環境保全担当課長補佐 畠中担当課長補佐

[クリーン推進課] 清水課長

【福祉保健部】大橋部長兼福祉政策課長

[福祉政策課] 山崎地域福祉推進室長

[福祉課] 橋尾課長 長尾課長補佐兼保護第二担当課長補佐

[障がい者支援課] 塚田次長兼課長 米田課長補佐兼相談給付担当課長補佐

田村課長補佐兼計画支援担当課長補佐

[長寿社会課] 足立課長 橋本課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

萩原課長補佐兼介護保険担当課長補佐

[健康対策課] 中本課長 仲田課長補佐兼健康総務担当課長補佐

渡部課長補佐兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長

金川地域保健担当課長補佐 岩坂健康長寿担当課長補佐

小西新型コロナウイルスワクチン接種推進室担当課長補佐

【こども総本部】景山部長

[こども相談課] 瀬尻課長 足立課長補佐兼こども総合相談担当課長補佐

松竹家庭児童相談室長

【教育委員会事務局】松田局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

[学校教育課] 西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐

乗本課長補佐兼人権教育担当課長補佐 住田学務担当課長補佐
〔生涯学習課〕木下課長 木嶋生涯学習担当課長補佐 矢木図書館長
〔学校給食課〕伊藤課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

【こども総本部・教育委員会事務局】

〔こども政策課〕松原課長補佐兼こども育成担当課長補佐
赤井子育て政策担当課長補佐
東森課長補佐兼学校政策担当課長補佐
〔こども施設課〕斎木課長 広戸子育て施設担当課長補佐
井上学校施設担当課長補佐
〔こども支援課〕金川課長 松永子育て支援担当課長補佐
大谷保育支援担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 安東議事調査担当係長

傍聴者

安達議員 岡村議員 奥岩議員 遠藤議員 国頭議員 中田議員 又野議員
矢倉議員

報道関係者 0 人 一般 2 人

審査事件

- 議案第 2 2 号 令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 5 回）
- 議案第 2 3 号 令和 3 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）
- 議案第 2 5 号 令和 3 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 4 回）
- 議案第 2 6 号 令和 3 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 2 回）
- 議案第 2 9 号 令和 4 年度米子市一般会計予算
- 議案第 3 0 号 令和 4 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3 4 号 令和 4 年度米子市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 3 5 号 令和 4 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算

~~~~~

**午前 10 時 39 分 開会**

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、3 月 10 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 8 件について審査いたします。

初めに、議案第 2 2 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 5 回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森市民課長。

○東森市民課長 それでは、議案第 2 2 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 5 回）のうち、市民生活部所管部分について御説明させていただきます。

お手持ちの令和 3 年度米子市補正予算書の 3 4 ページをお開きください。中段、社会福

社総務費についてでございます。国民健康保険事業特別会計繰出金について、保険課所管分の予算でございます。国民健康保険事業特別会計の事業実績に伴い繰り出しを行うもので、財政安定化分として2億2,280万8,000円を追加するものでございます。

説明は以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第23号、令和3年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森保険課長。

**○森保険課長** 議案第23号、令和3年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）について御説明をいたします。

お手元の令和3年度米子市補正予算書の11ページをお開きください。歳入歳出それぞれ8,500万円を追加し、補正後の予算総額を141億2,755万2,000円といたしております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。50ページをお開きください。高額療養費ですが、今年度の実績見込みにより8,500万円を増額するものでございます。

説明は以上です。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第26号、令和3年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森保険課長。

**○森保険課長** 議案第26号、令和3年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2回）について御説明をいたします。

補正予算書の23ページをお開きください。歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、補正後の予算総額を19億796万8,000円といたしております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。64ページをお開きください。鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金ですが、こちらも今年度の実績見込みにより1,000万円を増額するものでございます。

説明は以上です。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森市民課長。

**○東森市民課長** それでは、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、市民生活部所管部分について御説明させていただきます。

お手持ちの令和4年度当初予算歳出予算の主な事業の概要（予算説明資料）に掲載されている事業を中心に説明いたします。

それでは、歳出予算の主な事業の概要の10ページをお開きください。環境政策課所管分の予算です。下の段、ヌカカ対策事業についてでございますが、これはヌカカ被害軽減のための発生抑制対策を、3年間のモデル事業の検証結果を踏まえ、弓浜地区全域及びその隣接地区に拡大して実施する経費等として534万円を計上するものでございます。

次に、11ページは環境政策課所管分の予算でございます。上の段、動物愛護管理事業についてでございますが、これは人と動物の共生社会の実現を目指した動物愛護管理に係る周知啓発経費のほか、飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業の経費226万円を計上するものでございます。なお、飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業については、令和4年度から全額補助、上限1万円に拡大するとともに、令和3年度の実績を踏まえて実施頭数の増を見込んだ額を措置しております。

次に、同じページの下段、シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜2022についてでございますが、これは、弓ヶ浜半島の自然環境保全の啓発を図るため、本市と境港市で連携し、環境問題に取り組むイベント及び市民参加型の清掃活動を実施する経費として101万円を計上するものでございます。

次に、13ページの上段、マイナンバーカード取得促進事業についてでございますが、これは市民課所管分の予算でございます。これは、マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバー特設ブースの運営費、出張申請に係る経費、情報誌への広告料などの経費として8,562万5,000円を計上するものでございます。

次に、31ページの上段、混合粗大ごみ処理実証事業についてでございますが、クリーン推進課所管分の予算でございます。これは、可燃物と不燃物が混合している粗大ごみの収集、処理について、実証事業を実施する経費として157万6,000円を計上するものでございます。

最後に、クリーン推進課所管の予算のうち、債務負担行為について御説明いたします。令和4年度米子市予算書の7ページをお開きください。下から2番目の項目、クリーンセンター主灰収集運搬業務委託料でございますが、これは、クリーンセンターから発生する主灰を資源化するために必要な収集運搬経費でございます。継続実施するものでございます。限度額4億7,820万円、予定期間は令和4年度からクリーンセンター稼働予定の令和13年度まででございます。

説明は以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** 粗大ごみの今の収集についてなんですが、先般の委員会でも私申し上げましたように、今の可燃ごみ、可燃粗大ごみと粗大ごみを併せてというような、障がい者の方なり高齢者の方々についての対応をという目途ということだったんですが、私、ずっと考えますに、米子市もずっと分別排出の抑制という基本的理念で、今の収集体系が確立したという背景があります。そういった中で、今、市民の方にそういうある程度の優遇措置を図っていくのはいいんですが、半面、その収集体系の確立しとるものが瓦解してくるのではないかなという懸念も私は正直考えておるんです。そうした中で、本会議の中でも部長のほうから、その辺の実証した中で今後十分に検討していきたいという答弁だったのかなと私は理解しておるんですけども、やはりこの市民の方々にはいいことをしておって、理解はしていただけたけれども、しかしながら、先ほどからずっと申しますように、基本的な概念が崩れてきたときには大きな弊害事務が生じてくるということが私は想定されるわけですけども、改めてその辺のところは部長、どのように今後の思って、いわゆる事務の推移を想定しとられるのか、その辺のところを伺っておきたいと思います。

**○矢田貝分科会長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** このたびの混合粗大ごみ処理実証事業っていうのは、やはり我々が不燃と可燃、どうしても御高齢だとか障がいがおありの方とか、今の社会環境が、分別収集を始めた頃に比べて高齢化社会になったこともあって、相当程度状況が変わってきたと。その中で、少しでも搬出してもらうのに必要最小限の範囲で市の分別収集の方法を何かしら変えるという見直しは、世の中の変化に伴って検討はしていかないといけないということで、一つこの事業、検討してみたいということで実証事業という形を取りました。戸田委員からも先般御指摘を受けたように、これが、お金を払えば、幾らでもクリーンセンター持っていったいいよというようなふうに捉えられてしまうようなスキームの事業展開はすべきじゃないかなと。必要最小限、どういう条件をつけて運用させていただいたら、市民の方々にも納得いただけるのかという、そのような、本当、本市で実現可能な事業スキームっていうのを、この実証事業の過程の中で十分、委員御指摘の点も踏まえて検討して、慎重に考えていきたいと思っております。

**○矢田貝分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私が一番心配するのは、特定家電リサイクル法が施行になったときで、もう相当住民の方から出されました。処理するのに半年かかったという経緯がございます。やはりそういうふうな家庭の中に、いわゆる一旦置いとったものが一挙に出てくるということも想定されますので、その辺のところ十分に考えていかなきゃならない。私が一番心配するのは、廃棄物の処理施設の今の建て替え構想が出てきとるわけですけども、やはり分別排出の抑制が緩んでくると、廃棄物処理施設の処理機能、それと処理トン数、そういうふうなところに影響があるものですから、先ほど部長答弁があったように、十分に気をつけていきたいということでおりますので、その辺は了としますけれども、その辺のところは十分に部内の中でも検討をしておいていただきたいなというふうに思います。

もう1点、今、弓ヶ浜の清掃の100万円ほど予算措置しておられたんですが、これ私、議会の中でも、白砂青松の中できちっとその辺の対応をしていくべきだというふうに申し上げたんですけども。私の概念の中では、あくまでもボランティアの方々に、そういう白砂青松、弓ヶ浜の辺のところを清掃していただいて、環境保全を行っていくんだというの

が私の一つの基本的概念なんです。イベントを組んで、負担をしながら予算措置を計上されておられるんですけども、そのスキーム、どのような考え方でこの百何万予算措置しとられるか、その辺を伺っておきたいと思います。

**○矢田貝分科会長** 藤岡次長。

**○藤岡市民生活部次長兼環境政策課長** 委員御指摘のとおり、清掃に当たりましては現在、様々な市民団体の方々、ボランティアの方々で様々な清掃、中海清掃もごございますし、それから皆生海岸ですとか、企業による清掃、たくさんの清掃を実施していただいております。市民の皆様の御協力、参加型の事業というのは大変重要だと考えているところでございます。その上で、今回のシーサイドクリーンアップ弓ヶ浜、この事業でございませけれど、弓ヶ浜半島、境港市、米子市、両市がありますが、この両市が連携をしまして、市民参加型の海岸清掃を通じまして、広く自然環境保全の啓発を図ることを目的としております。令和3年度は第1回としまして、境港市公共マリナーで1回目を実施し、両市長も参加をいたしまして啓発を図ったところでございます。

令和4年度につきましては、今度は米子市のほうというので、現在、駐車場の確保もごございますし、弓ヶ浜公園の周辺の海岸を想定をして検討を進めているところでございます。講演会、それから市民参加型のワークショップを清掃後に実施をすることで、様々な形で清掃関係、市民の方々に周知啓発を図っていらっしゃるんですけど、このイベントがその一つとして、広く自然環境保全の啓発になるものとして、このたびは米子市で実施をするという事業でございます。

**○矢田貝分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私の概念とちょっと違うんですけども、郷土を守っていくという観点からいけばイベントをやるのもいいんですけども、やはり全て無料で物事は対応するというのが私の一つの概念だと思うんですよ。私たちも連合会長をしておって、尾高の群山を掃除するんですけども、これも年1回、2回やるんですが、ほとんど全部ボランティアです。だから、私は米子市のこの当初予算編成を見ると、何か助成をして物事をしていくんだという概念があるんですけども、やはりそういうふうな郷土を愛していただくという観点をもっと深度化を図って、イベントとかそういうものをせずに、するのもいいんですけど、お金をかけないボランティア活動を、私は、実施していくと、そういうふうな観点も米子、本市としては追求していかなきゃならない。そういうふうな、いろんなイベント、多様なイベント見るんですけども、お金をかければ何とか人が来てくれるんだろうというような考え方は、私の中では理解できない部分があります。そういうふうな観点で、否定はしませんけれども、やはりそういうふうな違った視点での巻き込み方、市民の方々に出ていただくんだと、協力していただくんだというような仕掛けづくり、お願いの仕方っていうのを私は求めていく必要があると思います。これは答弁要りませんが、そういうふうな意見があったということをお胸の中に入れていただければというふうに思います。終わります。

**○矢田貝分科会長** ほかにいかがでしょうか。

門脇委員。

**○門脇委員** 10ページの下段のヌカカ対策事業について、一つお聞きしたいことございまして。新年度からの発生抑制対策には非常に期待をしているところですけども、先般も

前原委員さんが質問されて、非常に新年度の計画がよく分かったんですけど、この中の事業計画の中でリーフレットの配布ということがございますけど、これはどういうリーフレット、前回よりどこか更新されたとか、あるいは前回と同じものが配布されるのでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 大峯環境政策課環境保全担当課長補佐。

**○大峯環境政策課環境保全担当課長補佐** 昨年度末に配布しましたリーフレットには、主に被害予防の注意喚起の内容のものでございまして、このたび3月の末に配布予定のリーフレットにつきましては、発生抑制対策についての記述を裏面に載せて、発生抑制対策の推進についての周知を図っていくという目的のものでございます。各戸配布を予定しております。

**○矢田貝分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** これから5年間、多分いろいろなことが変わっていくと思いますので、今答弁がありましたように、今1年でまた更新されたリーフレットが配布されるようですが、そういう感じでこれからも1年1年、次回、どの時期でリーフレット配布されるか分かりませんが、そういうような情報を市民の皆さんに与えてほしいなと思っておりますので、今後ともよろしくお伺いしたいと思っております。

次に、すみません、もう一つ。11ページの下段のシーサイドクリーンアップ弓ヶ浜2022ですけども、すみません、事業に関して、これ年間を通して実施するのか、あるいは期間を決めてやられるのか、その辺のところを教えてやってください。

**○矢田貝分科会長** 藤岡次長。

**○藤岡市民生活部次長兼環境政策課長** この事業につきましては、現在のところ、令和4年度の秋を予定をしております、1日の啓発に係る事業でございます。まずは弓浜半島のうちの、先ほど申し上げました弓ヶ浜公園の近くの清掃を行いまして、清掃後、講演会と市民参加型のワークショップを開催し、周知啓発活動の一つとして行うものでございます。

**○矢田貝分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 分かりました。1日だけでどれぐらい効果が出るのか、私ちょっと疑問には思いますけれども、ここからスタートだと思いますので、その辺のところはよく考えて、また新たな実施に向かっていたいただきたいと思います。以上です。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 10ページ下段のヌカカ対策についてもう少しお伺いします。

今年からいよいよ弓浜半島全域についてということで大変喜んでいますが、こないだの質問のお答えなどを聞いたところでは、各自治会に説明にずっと入られて、その結果、この対策事業に取り組むと言われているところが、市が考えている対策の何%かというのがちょっとはっきり覚えておりませんが、半分超えてなかったんじゃないかというふうに記憶しています。たくさん自治会で取り組んでいただきたいんですけど、そこら辺の状況をもう一度お伺いしたいのと、それをできるだけ広げたいという思いで質問しています。この組んであります予算の対策費ってというのは、取りあえず、今手を挙げている自治会に対応するものか、あるいはもうちょっと広げていこうという思いのものか、その辺をお伺いしたいと思います。

**○矢田貝分科会長** 藤岡次長。

**○藤岡市民生活部次長兼環境政策課長** まず、この事業の現在の実施の進捗状況でございますけれども、委員おっしゃいましたとおり、昨年9月から10月にかけて、補助対象地にある自治会長の方々に対しまして公民館単位で事業の説明会を行いました。その後、各自治会でこの案件を持ち帰っていただきまして、自治会でお話をいただき、実施についての意向を確認し、市のほうに意向調査として回答をいただいております。これが2月時点の段階でございますけれども、自治会としましては22自治会、また、土地所有者の方からも事業実施を行うということで、57名の方から現在はお返事をいただいております。補助の申請自体が、ヌカカの発生時期に非常に効果的なのは4月中旬以降になりますので、補助の申請は4月1日以降になります。ですので、現在は意向調査の結果の資料がございます。この後の実施につきましては、新年度、具体的に補助申請をいただくという順番になってきます。

それから、予算措置の考え方でございますけれども、このたびは対象地区を弓浜地区及びその近接する地域、ヌカカ発生被害が確認されている地帯に拡大をしております。市が選定しました土地のうち、どのくらい実施をしていただけるかという割合ですけれども、モデル事業で彦名地区におきましては実施率が大体6割程度でございました。ですので、対象地区、補助対象を選定した地域に、土地に対しまして6割の実施を想定し、また自治会の説明会では、セイタカアワダチソウなどもありまして、石灰の散布に当たって除草作業を行いたいという御意見もいただいておりますので、除草を加えた作業のほうを中心に考えて予算措置を行ったものでございます。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** ぜひこれが広がっていくようにというふうに願っています。

次に、すみません、11ページの下段の弓浜半島の弓ヶ浜の海岸の清掃のことなんですけど、先ほどのやり取りで分かりましたけど、やはり年1回ではなかなかきれいにならないなというふうに思っております。富益町辺りにお住まいの海岸、しょっちゅう出てるっていう方から、本当に流れ着いてるごみがすごいで、何とかならんのかというようなことも前にお声がありまして、いろいろ問い合わせたところ、なかなか難しいということも分かっているんですけど、この取組が年に1回やったことにならないで、続けて本当にきれいになるような取組にするためには、市がもうちょっとしっかり関わった事業にしていくのか、あるいはボランティアでやるにしたら、どういうふうにしたらそれが進むのかというところを、年1回で終わりではなく、この年、この行事の結果、さらに検討していただきたいと、質問にはなりませんでしたが、意見ですけど、申し上げておきます。

**○矢田貝分科会長** 前原委員。

**○前原委員** 短く言います。11ページの動物愛護管理事業ですけども、非常に予算を取っていただきましてありがとうございます。ずっとやってたものですから、ありがとうございます。とてもボランティアの方にも評判がよく、対応をよくしていただいております。感謝いたします。

一つだけ質問なんですけど、今年の6月から新たに飼育する犬、猫に関してマイクロチップの装着というのが義務化されました。これは基本的には県がやることなんですけど、周知というか、啓蒙というか、そういうのに予算が入ってるのかどうかというのを確認さ



せてください。また、それに関してどのように対応するのかお聞かせください。

○矢田貝分科会長 大峯環境保全担当課長補佐。

○大峯環境政策課環境保全担当課長補佐 マイクロチップの装着義務についてでございますが、6月から販売業者とかブリーダーさんとか、そういった方につきましては装着の義務が発生します。個人さんにつきましては、まだ努力義務という形にはなりますけども、だんだん装着率も上がってくると思いますので、それにつきましては今後、国で番号を取りまとめる機関からの情報のもらい方とか、そういったところについて各市町村が今決めているところでして、来年度の予算につきましては、マイクロチップに関する予算は取っておりません。周知につきましては、情報が国・県から届き次第、周知徹底は図っていきたいと思っております。

○矢田貝分科会長 前原委員。

○前原委員 県だけでもちょっとなかなか大変なことなんですけど、以前ちょっと話したことがあるんですけど、マイクロチップリーダーというか、そういうものも今後考えていきながら、県と連携しながら、例えば捨て猫だけじゃなくて迷い猫とか迷い犬とか、そういうのに関してマイクロチップが有効に使えらると思いますので、その辺も研究しながら、動物愛護の施策が進むようお願いいたします。これは要望です。以上です。

○矢田貝分科会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、意見ですね。おっしゃってください。

石橋委員。

○石橋委員 13ページの上段、マイナンバーカード取得促進事業です。マイナンバーカードについては、そのマイナンバーで国民に全て番号をつけて国が一律に管理していくというその方向にまず反対だっちゅうことがありますけれど、この促進のために、また、情報管理するために免許証とか保険証などに関連づけていくっていうそのこと、そしてその中で、マイナンバーカードがいろんな使われ方をする中で、そこからそれを紛失したりすることによる情報漏えい、そしてまた、デジタル庁ができて管理された情報の中で、加工された後ですが、一般の民間の企業にその情報が出されて売られていくという、そういうやり方に対して反対なので、これを促進するこの事業には反対ですということを申し上げておきます。

○矢田貝分科会長 ほかに意見等ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○矢田貝分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第30号、令和4年度米子市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森保険課長。

○森保険課長 議案第30号、令和4年度米子市国民健康保険事業特別会計予算について御説明をいたします。

令和4年度米子市予算書の11ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を141億4,442万7,000円といたしております。対前年度比で額にして9,718万4,000円の増、率にして約0.7%の増となります。

次に、予算内容についてですが、166ページから歳出予算を計上いたしております。基本的に前年度と特段の変更はありませんが、令和4年度は収納一元化の機構改革を行いますので、それに合わせた予算の計上をしております。変動の大きいものとしたしましては、168ページ中段から169ページにかけての保険給付費でございます。被保険者数は減少傾向にあるものの、近年の1人当たりの医療費の増加など勘案いたして計上しております。特に療養給付費につきましては5,421万6,000円の増、高額療養費は9,428万5,000円の増としております。主な事業は167ページ下段から掲載しておりますが、例年どおり収納率向上事業、医療費適正化事業、そして保険事業としましては特定健康診査事業、特定保健指導事業など引き続き実施してまいります。

説明は以上です。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第35号、令和4年度米子市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森保険課長。

**○森保険課長** 議案第35号、令和4年度米子市後期高齢者医療特別会計予算について御説明をいたします。

令和4年度米子市予算書の33ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を22億2,704万5,000円といたしております。対前年度比で額にして3億2,882万7,000円の増、率にして約17.3%の増となります。

次に、予算内容についてですが、225ページから歳出予算を計上いたしております。

226ページをお開きください。鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金が前年度と比較して3億2,016万2,000円の増といたしております。これは、広域連合から示された後期高齢者医療保険料の額と、保険料の均等割に対して行う軽減措置などの額を計上いたしております。額が大きくなりましたのは、令和4年度の後期高齢者医療保険料が引き上げられることによるものです。

また、令和4年10月から一定以上の所得のある方の2割負担が導入されるに当たり、保険証を2回送付するための予算も計上しております。

説明は以上です。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** 17.3%の引上げ、これは保険料が引き上がるということだそうですが、10月からの負担割合が2割にされるということと併せまして、本当に高齢者にとってはダブルパンチだと思います。高齢者はどうしても医療にかかることが多くなりますが、この後期高齢者医療制度が導入されて、いよいよ高齢者の負担は増え、そして健診など、高齢者の医療は薄くなっています。そういう意味で、こういう在り方、そしてこの予算には

反対です。引き上げないということを本当は求めたいところなので、引上げのこの予算には反対です。国が示したとおりで、後期高齢者の広域のほうへそのまま持っていくものだというのは承知ですが、それでも反対です。

**○矢田貝分科会長** ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 15 分 休憩**

**午前 11 時 19 分 再開**

**○矢田貝分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 22 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 15 回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

橋尾福祉課長。

**○橋尾福祉課長** 議案第 22 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 15 回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、令和 3 年度米子市補正予算書をお出しいただき、33 ページをお開きください。一番下の諸費でございますが、各課所管事業における返還金をそれぞれ計上しております。これらの返還金につきましては、お配りしております A4 横向きの資料、令和 3 年度 3 月補正予算における返還金内訳一覧に内訳をお示ししております。資料の 1 ページから 3 ページが一般会計に係るものとなっております、いずれも各種負担金、交付金及び補助金の精算による国または県への返還金でございます。これらは、事業終了の翌年度以降に実績報告、精算を行うため、当初予算要求時には返還金の額が確定せず、このたび補正対応をお願いするものでございます。

次に、ページが変わりまして、34 ページの中ほど、老人福祉費でございます。介護保険事業特別会計繰出金についてですが、2,411 万 5,000 円増額しております。これは、低所得者保険料軽減額の実績見込みにより繰出金を増額するものでございます。

次に、予算説明資料の令和 3 年度一般会計補正予算（補正第 15 回）歳出予算の主な事業の概要を御用意ください。3 ページの上の段の相談業務支援システム構築事業でございますが、4,426 万 3,000 円を計上しております。これは、本市において令和 4 年度から重層的支援体制整備事業を実施するに当たり、福祉保健部各課が個別に保有管理している相談記録等の情報を福祉保健部内で共有するためのシステム、及び相談音声を自動で文字化し、AI による相談者に適したサービス内容や聞き取るべき内容をガイダンス表示することで、窓口業務をサポートするシステムを導入する経費として補正をお願いするものでございます。

次に、3 ページの下の段の障がい者支援事務費についてですが、1,926 万円増額しております。これは、障がい者支援課窓口において、支援者の負担軽減やサービスの質の向上を図るため、スマート窓口システムを利用したシステムを導入する経費として補正をお願いするものでございます。

次に、6 ページの上の段、急患診療所運営事業についてですが、260 万円増額してお

ります。これは、コロナ禍の今年度において、12月末までの患者数が新型コロナ流行前の平成31年度比の約7割減となった急患診療所に対し、早急な支援を実施し、救急医療体制の安定的な運営を推進するものでございます。

続きまして、補正予算書のほうに戻りまして、43ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書（補正第3回）でございます。③民生費のうち、1社会福祉費の相談業務支援システム構築事業費について4,426万3,000円、障がい者支援事務費について1,926万円を計上しております。これは、システム構築について年度内に完了が見込めないため繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、その下、④衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について3億5,100万円を計上しております。これは、新型コロナウイルスワクチン接種において、12月補正等で計上した予算について年度内の事業完了が見込めないため繰越しをお願いするものでございます。

一般会計補正予算（補正第15回）の説明につきましては以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第25号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

橋尾福祉課長。

**○橋尾福祉課長** 議案第25号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

令和3年度米子市補正予算書の60ページをお開きください。一番上の保険給付費の介護サービス給付についてですが、4,200万円減額しております。これは、介護サービス給付費の実績見込みにより減額するものでございます。

次に、真ん中の段の地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業についてですが、4,200万円を増額しております。これは、事業の実績見込みにより増額するものでございます。

次に、下の段の諸支出金の償還金についてでございますが、2億5,513万2,000円を増額しております。こちらにつきましては、一般会計補正予算の説明の際にも御覧いただきました資料、返還金内訳一覧の4ページに内訳を載せてございますが、実績報告による精算の結果、返還が生じたものでございます。

介護保険事業特別会計補正予算（補正第4回）の説明につきましては以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** 今の償還金及び還付加算金についてのいわゆる償還金2億5,500万、今の時点で最終調整をされると理解するんですけども、12月とか1月時点でそういう調整事務はなされないんですか。

○矢田貝分科会長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 国や県のほうに報告をさせていただく時期がありまして、それで確定するのが今頃のような時期になるということで、そのタイミングを見て補正を上げさせていただいたところでございます。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 先ほどの補正予算の内容で私もちよっと質問するのを忘れたんですが、いわゆる最終調整によって償還金が相当ある。これは、今、足立課長がそう説明されたんですけども、12月かその辺で、この市の内部の中で見込額というのはある程度調整はつくんですか、そのことを伺ったんです。

○矢田貝分科会長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 ある程度の見込みは決算を基に見えてくるところであります。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 それで、国との調整の中で、今の3月末補正で最終調整をしていくというスキーム、そういう流れなんですか。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 金額のほうが確定しまして、国や県に返還する時期が3月末ということ踏まえ、3月の補正予算の際に返還金の計上をさせていただくとということでございます。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 この2億5,500万って結構大きな額ですよ。その辺のところを当初予算編成の中で詳細的には詰めていけなかったということなのか、それとも、いわゆる事業の内容の変遷の中でこの2億5,500万円が生じたという、どちらを理解しておられるんですか。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 2年度の決算で金額が確定しないと、今年度の当初予算という形で上げることは不可能でございますので、当初予算の要求時点では金額がまだ不明確であるということでございます。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけど、先ほど質問をし損ねたんですが、これだけの事業で償還金が出てくる、それと介護保険に引っかけて今話をしとるんですけども、やはりその仕事の内容方によってはもっと精査がきちっとできとるんじゃないかなと私は思うんですけども、一つ心配するのは、これを今回、私たちも承認していくんですけども、一旦承認されたから、毎年こういうふうな償還金が生じてもいいじゃないかというような事務の流れにあっては私はいけないと思うんです。そういうふうな考え方が本市の中に生まれてこないように、そういうところはきちっと、私は事務は精査をしておきたいなというふうに思うんですが、副市長、どうなんですか、何か話しは。

○矢田貝分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 いわゆる厚労省関係の精算金のことについては、たしか以前にも同趣旨で疑問があるというような御指摘を受けたような気がします。これ実はある意味制度の限界のところがありまして、厚生労働省さんの事業スキームといたしましうか、やり方の問題

なんですけど、ある年度について一応のこういったいろんな様々な給付金とか保険料とかというものについて、概算金でどんと地方に出しておいて、そしてそれを原資に地方で運用して、決算して、余った分を返してくださいというやり方なんです。そうすると、決算するときにはもう当然翌年度になってますから、今お諮りしてるとおり、翌年度の決算、大体、最終的に決算、正確に決まるのは9月議会でお諮りするわけでありまして、それから決算内容を国に報告して、そして国からの納入通知書がやってくるのは今頃になるという、これがいわゆる国のほうでもうセッティングされております。したがって、議員の御指摘の趣旨はそのとおりだというふうに私ども思いますし、その結果として、いわゆる事務がルーズになってはならないという御指摘はそのとおりであります。そのことを肝に据えつつ、そういった制度の仕組みの中で起きることだということで適正に対応してまいりたいと、このように考えております。以上です。

**○矢田貝分科会長** ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

橋尾福祉課長。

**○橋尾福祉課長** 議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算の福祉保健部が所管する部分の歳出予算のうち、新規事業と主な事業の概要等について、ホームページ掲載の歳出予算の主な事業の概要及び事業別予算説明書で説明いたします。

まず、令和4年度当初予算歳出予算の主な事業の概要の1ページをお開きください。1ページ下の段の避難行動要支援者個別計画作成推進事業についてですが、1,088万5,000円を計上しております。これは、災害時において逃げ遅れゼロを達成するため、年次的に避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を行う事業でございまして、令和4年度は土砂災害区域を含む12地区で実施するものでございます。

次に、14ページの下段の生活困窮者自立支援事業についてですが、5,196万4,000円を計上しております。これは、生活の困り事や不安を抱えた方の相談を受け、自立に向けた寄り添い型の相談援助を行う生活困窮者自立相談支援事業と、離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある方などに家賃相当額を給付し、就労に向けた支援を行う住居確保給付金支援事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、住居確保給付金の支給見込みの増及び生活困窮者自立相談支援の件数の増加に対応するため、事務補助の臨時職員を1名雇用して体制強化を図るため、前年度から増額となっております。

次に、15ページの上段の地域力強化推進事業についてですが、2,350万円を計上しております。これは、地域住民主体の支え合いの地域づくりを推進することを目的に、現在、米子市社会福祉協議会に専任コーディネーターを3名配置して事業を実施しているところですが、令和4年度は1名増員し、新たに開設する総合相談支援センターと連携しながら、さらなる事業充実を図るものでございます。

次に、15ページの下段、重層的支援体制整備事業についてですが、1億1,758

万4, 000円を計上しております。これは、ふれあいの里に総合相談支援センターを開設し、当該センターにおいて総合相談窓口を置き、分野を問わず相談を受け止めるとともに、多機関協働による支援の調整、社会参加に向けた支援、制度のはざまの支援、成年後見制度の利用に関する支援などを一体的に行っていくものでございます。当該センターには、現在業務委託しているふれあいの里地域包括支援センターを直営化して統合し、それに伴い、米子市社会福祉協議会から18名の職員が市に出向していただく予定でございます。

続きまして、17ページの上の段、計画相談支援緊急対策事業についてですが、784万8, 000円を計上しております。これは、障がい福祉サービスの利用者の増加に対し、不足する相談支援専門員の体制強化を図るため、事業所の立ち上げ支援を行う補助金を交付する等の事業でございます。

次に、17ページの下段、高齢者施設整備事業についてですが、1億3, 198万4, 000円を計上しております。これは、高齢者施設の新設、大規模改修、機器の導入等について、施設を運営する事業者に対して補助を行うものでございます。

次に、18ページの上の段、シニア世代活躍応援事業についてですが、1, 318万8, 000円を計上しております。これは、地区社会福祉協議会が行う敬老会開催のほか、地域の実情に合わせた高齢者の生活支援につながる取組に、幅広く活用できる補助金を交付する事業でございます。

次に、28ページの下段、ヨナギーズ不妊治療応援事業についてですが、1, 772万7, 000円を計上しております。これは、本年4月から不妊治療の一部が健康保険の適用となりますが、特定不妊治療及び不育症の検査、治療費のうち、保険適用とならない部分について、県が実施する不妊治療助成事業に上乘せして助成するものでございます。

続きまして、29ページの下段、がん検診事業についてですが、3億3, 584万5, 000円を計上しております。これは、がんを早期発見し、早期治療につなげるための各種がん検診を実施するもので、本年度から胃がん、肺がん、大腸がんの終期を12月末から1月15日に延長しており、受診機会の拡大を図ります。

続きまして、30ページの上の段、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業についてですが、5億2, 346万6, 000円を計上しております。これは、国の指示に基づき新型コロナの予防接種を実施するもので、12歳以上の未接種の1、2回目接種、3回目の追加接種及び5歳から11歳への小児を対象として接種を実施いたします。

続きまして、30ページの下段、予防接種事業についてですが、4億4, 877万円を計上しております。これは、予防接種法で定期接種に規定されている乳幼児等に対する各種予防接種を実施するものでございます。特に子宮頸がんワクチン接種については、国からの通達に従い、対象者へ個別通知による積極的勧奨を行うほか、キャッチアップ接種として、積極的勧奨を差し控えた世代のうち、未接種の女性を対象に定期接種として実施いたします。

次に、令和4年度事業別予算説明書をお出しく下さい。59ページをお開きください。59ページ、上から3番目、事業番号46番、障がい者相談支援事業についてですが、5, 300万円を計上しております。これは、障がい者などからの様々な相談に応じ、支援する障がい者相談支援事業を市内4か所の相談支援事業所へ委託しておりますが、事務内容

を見直し、相談体制の充実を図るため委託料を増額するものでございます。

続きまして、73ページの中ほど、事業番号1番、福祉保健総合センター運営事業についてですが、1億3,466万8,000円を計上しております。これは、指定管理者制度を導入して、福祉保健総合センターを効果的に運営するための経費でございまして、冷暖房の熱源機である吸収式冷温水機の改修工事及び自動ドア等修繕の実施、また電話交換機更新による賃借料の増に伴い、前年度から増額したものでございます。これまで老人福祉センター部分の指定管理料は老人福祉センター管理運営事業に計上しておりましたが、令和4年度から統合したため、指定管理料につきましても前年度から増額しております。

続きまして、92ページの一番上、事業番号64番、乳幼児健康診査事業についてです。4,613万1,000円を計上しております。これは、乳幼児に対する総合的な健康診査を行うもので、1歳6か月児健康診査については、昨年11月から集団健診後に医療機関で個別健診受診を行う2段階方式での健診を実施していることから、前年度と比べ増額となっております。

令和4年度一般会計当初予算の説明につきましては以上でございますが、令和4年度予算におきまして、重層的支援体制整備の実施に伴う幾つかの事業が介護特会から一般会計に移動しておりますので、その点御留意をお願いいたします。以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

前原委員。

**○前原委員** 私のほうは、令和4年度当初予算の歳出予算の主な事業の概要の1ページの下の段の避難行動要支援者個別計画作成推進事業についてお伺いいたします。

この事業なんですが、まず、避難行動要支援者の名簿に関してはどうなっているのか、どこが持っているのかというのを確認させてください。それと、この対象は何人ぐらいいるというふうに把握されてるのか。また、この名簿の管理に関してどのような対応ができているのかということをお聞かせください。

**○矢田貝分科会長** 足立課長。

**○足立長寿社会課長** 避難行動要支援者個別計画作成推進事業の部分でございます。今の対象者の名簿につきましては、今年度から実施をしておりますけれども、2地区に対しまして、掲載の同意について照会をさせていただいております。最終的にはまだ最中というところではございますけれども、今しているところでございます。今年度の2地区につきましては、名簿掲載の対象者としては651人を対象としております。そのうち、計画作成の支援対象者としては210人を対象としておるところでございます。

令和4年度の12地区につきましては、名簿対象者の人数はちょっと今、手元にありませんけれども、計画作成の支援対象者の人数といたしまして1,375人を想定しております。

名簿の管理でございますが、この事業につきましては4課で協力して進めておるところでございまして、今それぞれ、長寿社会課あるいは障がい者支援課のほうで照会をかけさせていただいております。令和4年度につきましては、その体制を主管課を地域振興課のほうにすることとなっております。ですので、対象名簿の所有大本ということであれば地域振興課のほうに、4年度以降は管理ということになるかと思いますが、いず



れにしても、障がい者支援課や長寿社会課もその部分には関わっておるといふところですので、同じように保有をすることになろうかと思ひます。

**○矢田貝分科会長** 前原委員。

**○前原委員** ちょっと心配なんです、29地区実施するわけですよ。令和3年度は2地区でした、名簿ができたということなんです、この名簿が間に合うのかどうかという、速度的にスピード感がないかなと思うんですけども、それが不安です。

それと、令和4年度から令和6年度まで、4、5、6、3年間で29地区つくるわけですよ。支援体制をつくっていくってことなんですけども、これってスケジュールはできてるのか。年度ごとに何地区ずつやっていくのかっていう、そういうスケジュールっていうのはできてるんでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 足立課長。

**○足立長寿社会課長** スケジュールとしては、令和3年度から令和6年度までの4年間で全地区回るといふところでごさいます、取りあえず今年度と来年度で土砂災害警戒区域を含む地域を全てやるというところでごさいます、5年、6年についてはどこの地区っていうことをまだ決めておりませんが、残りの2年で土砂災害警戒区域を含まない地区についてもやっていくというふうなスケジュールで考えておるとごさいます。

**○矢田貝分科会長** 前原委員。

**○前原委員** 何か心配になってくるんですけども、進めていくのはとても重要なことで、大切なことなんですけども、スケジュールがよく見えない。この地域、この地区を進めていくっていう形をつくられたほうが、年度ごとに、きちっと管理、事業が管理できるんじゃないかなと思ひますし、先行してやったことについては事業報告していただいて、どのような形でできてるのか、どのような体制が取れたのか、進めていただきたいと思ひます。

それと、名簿の管理に関して少し不安なところがあつて、4課で共有するということでしたけども、個人情報が入ってますし、漏れたら大変なことになりますので、この辺の管理に関して少し庁内でルールづくりをしていただいて、徹底をお願いしたいと思ひております。これは意見でごさいます。

**○矢田貝分科会長** ほかにいかがでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** 主な事業の概要の28ページの下の段のヨネギーズ不妊治療応援事業に関してお聞きします。

説明では、国が一部保険適用、ある意味で一步前進の政策が国でなされたということを受けて、ただ、これでは不十分だといふ認識があるから、まず県もそれに上乗せして補助をする。米子市としては、それでもまだ不十分だと思ふから、米子市独自でさらに上乗せをするという、そういう趣旨の予算だと思ひますが、その米子市の考え方として、国の今回の保険適用の在り方について何が不十分だと思ひているのか。県の補助があつたとしても、何が不十分だと思ひているかということについて説明をお願いします。

**○矢田貝分科会長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** 議員の今の御指摘の質問に対しましては、まず、ヨネギーズ不妊治療応援事業に関して、特定不妊治療、人工授精等々のいわゆる不妊治療全体像として、

全てのものが保険適用になるということでありましたら、今、議員御指摘のような考え等あろうかと思うんですけども、国の制度としまして様々な不妊治療がありますが、その中で保険適用になるもの、令和4年度から保険適用になるものもありますし、保険適用に今まで同様ならないものというようなものがございますので、そういった意味で、まず県がその部分に対して補助を出す。さらに、県に対して、今まで、令和3年度行ってきたとおりですけども、もともと令和3年度は保険適用がないわけですから、そういった形で県が補助金を出す部分に対して、米子市としても上乗せしてやっていくという形で、全ての事業において保険7割、自己負担3割ということでありましたら、我々として手を出すことは当然ないと思うんですけども、不妊治療に対しての事業拡大っていうところを本市も目指していますので、そういった形で考え方として構築させていただいたところでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 米子市の考え方としては、いわゆる不妊治療に関しては全てが保険適用になるべきだというふうな考え方なんですか。

○矢田貝分科会長 中本課長。

○中本健康対策課長 米子市としましてっていうことですが、基本的にはこういう方を救うっていう観点からいきましたら、それが望ましいというふうには考えております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 県の補助ではまだ何が不足なんですか。

○矢田貝分科会長 中本課長。

○中本健康対策課長 金額的に不足するというふうに考えております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 もちろん金額、適用範囲ではなくて、金額そのものがまだもう少し補助したほうがいいということで米子市が上乗せ、つまり、適用範囲を広げるということではなくて、同じ適用範囲だけど、金額をもう少しという内容だと思っていいますか。

○矢田貝分科会長 中本課長。

○中本健康対策課長 おっしゃるとおりです。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 続けていいですか、別の事業。

○矢田貝分科会長 どうぞ。

○土光委員 30ページの上の段で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、これは5歳から11歳へのワクチン接種をするという事業の内容だと思えます。この事業をするために、対象者に接種券を送って、お知らせするというふうなことになると思えますが、これは一般論ですが、特にこの5歳から11歳へのワクチン接種に関しては様々な議論があると思えます。米子市として対象者にお知らせをするときに、このワクチン接種に対して、メリットはどういうことか、デメリットはどういうことかというのを、接種券を送るときに説明、それを含めた周知をしていると思うのですが、大まかなところでいいですけど、メリット、デメリットに関してはどういった説明をしていくのでしょうか。

○矢田貝分科会長 中本課長。

○中本健康対策課長 新型コロナウイルスワクチン接種のメリットとデメリットについて

ての御質問でございますが、特にその5歳から11歳っていうところでの土光委員の御指摘ですが、先行している12歳以上も同様だと思っておりますが、メリットは、我々健康対策課としてもそうですけども、コロナウイルスからの重症化を防ぐというところ、当然感染防止というところもあります。ワクチンの第一義的にはまずは重症化というところだと考えております。デメリットに関しましては、当然副反応発生しますから、こちらがほかのワクチン接種と同様ですけども、そういう副反応がありますよっていうところで、お話しさせていただいたり、広報させていただいたりしているところでございます。あと、ワクチンの種類によって、丁寧にこういうようなことがあるんだというところで御説明をしております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 これも国の方針ですが、5歳から11歳までは、いわゆる予防接種法で努力義務は課さないというふうな考え方でやっていると思います。そのこともちゃんと周知はされるんですか。

○矢田貝分科会長 中本課長。

○中本健康対策課長 当然そこら辺の周知はさせていただきます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 次に行っていていいですか。

○矢田貝分科会長 はい。

○土光委員 次は同じページの予防接種事業に関して、この中で子宮頸がんワクチンに関してお聞きします。

昨年度、個別のお知らせをして、ワクチン接種の件数が、1桁じゃないかな、すごく上がったと。そのときに、もう一つは、個別にお知らせをするときに、やはり副作用についていろんな議論があるので、もし心配事があれば、それから受けた後、何らかのことがあれば、こうこうこういうところに相談してくださいという、周知のときにそういうところまでされていたと思います。昨年1年、いわゆる受けた後のいろんな心配事、広い意味での副作用的なこと、相談件数とか相談内容、どういったことがありましたか。

○矢田貝分科会長 金川健康対策課地域保健担当課長補佐。

○金川健康対策課地域保健担当課長補佐 今の相談件数とか具体的な内容に関してなんですけども、特に市のほうに具体的に副反応についての相談があったということはありませんでした。逆に受ける前の、どういう受け方でしょうかとか不安についてっていうような相談は受けております。以上です。

○矢田貝分科会長 ほかにありませんか。

土光委員。

○土光委員 昨年の場合、事前事後を含めて相談というのは、連絡先はどこを明示していたのでしょうか。

○矢田貝分科会長 中本課長。

○中本健康対策課長 健康対策課の連絡先を提示しております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 実際として事前にはいろいろ相談があったけど、受けた後に関して、広い意味では心配事に関しての特に問合せはなかったということなんですね。分かりました。

それから、この事業で、法定受託事務か、予算見ると全額、一般会計になってますよね。これは何ででしょうか。

**○矢田貝分科会長** 中本課長。

**○中本健康対策課長** 交付税の基準財政需要額のほうで積算されてるというところがございます。

**○矢田貝分科会長** ほかにありますか。

一旦休憩しますね。石橋委員、午後に回させていただきます。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後0時00分 休憩**

**午後1時00分 再開**

**○矢田貝分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、福祉保健部所管部分について議題としてまいります。

石橋委員。

**○石橋委員** 1ページ目の下段の避難行動の事業ですけれど、今年と来年度で12の地区は全てその計画を立てるということですのでけれど、名簿を完成させるという意味合いですか。それに名簿をつくって、その名簿にリストアップされた人に対してどういうふうに避難行動を立てるのかという、その具体的な計画までも立てるということですか。

**○矢田貝分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** この事業の進め方といたしましては、1地区に対して2か年で当たる予定にしています。1年目に、避難行動、個別避難計画を作成するのに支援が必要な方、その方に対して個別避難計画、福祉関係の職員さんに協力をいただきながら個別避難計画をつくっていくというのが1年目でございます。2年目につきましては、今度はもっと広げた、いわゆる名簿対象者の方について、地域ぐるみの中で、残りの方の個別避難計画でございますとか、あと、その名簿を基にした避難訓練等、そういった地域での活動に向かっていただくような形で、2か年で考えております。ですので、今回が2年目ということなので、2地区の2年目と12地区の1年目が令和4年度に実施する事業ということになります。以上です。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** そうしますと、2地区は2年目ですからもう名簿はできて、いわゆる特別の、個別の支援の必要な人っていうのは、例えば要介護認定の認定されてる要支援者、要介護者、それに障がい者の方というような、もう既に分かって、リストアップしやすい方に対してのリストアップと個別の支援の計画立てるのが1年目。2年目は、そういう人ではないけれども、まだ地域にいらっしゃる、援助の必要な人をリストアップして、それを地域でどう助ける計画を立てるかというのが2年目ということですか。その全て、全てのといっても、12の地区のものを来年度のうちにはつくるということですか。

**○矢田貝分科会長** 足立課長。

**○足立長寿社会課長** 名簿のリストアップそのものは1年目で行います。それは、計画作成の支援が必要なことも含め、広い範囲での名簿を1年目にリストアップをします。今現在、名簿の提供ですとか個別避難計画の作成等々の同意を取っているというところござ

いますので、対象者としては含まれてます。その名簿を基に、2年目で計画作成の支援を行わない方の個別避難計画ですとか、地区での活動ですとか、そういったところに名簿を基にして取り組んでいただくというようなのが2年目というふうに考えております。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 理解がまた違ってきてた。2年目は、そしたら特に支援を要しないような方も計画の対象になるということですか。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 対象要件ですが、名簿の掲載の方については、後期高齢者の単身の方ですとか、高齢者のみ世帯の後期高齢者の方ですとか、あと要介護1以上の方というような方で、かなり幅広になっています。その中で計画の作成支援が必要な方っていうことで、要介護3以上の方ですとか身障手帳1、2級の方ですとか、そういった方がなります。特に必要な作成支援の方については、1年目から福祉職が関わりながら計画をつくっていくというところをごさいますて、2年目は、そういう支援がない方で、基本的には個人であったり、御家族であったりですとか、そういう支援がない方ですけれども、そういったところに地域が入って、協力してつくっていったりとか、また、名簿には、対象にはならないですけれども、地区として見守りが必要な方なんかも2年目のところで拾っていただいたりですとか、そういった地域ぐるみでの活動ってというのが2年目になってくるというふうに思っておるところです。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 今のお話ですと、要介護3の人とかっていうふうに言われたんで、要支援の人などは、そしたら2年目の計画になるんですか。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 要介護度という部分で線を引いているところは、要介護以上ということで引いておりますので、そこでいうと、要支援の方ってというのは対象から外れますけれども、高齢者という部分では引っかかってくる方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういったふうに思っております。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 12地区というのは、これはどういうところっていうの。さっき言われたのがよく分からなかったんですが、原子力防災でいうと30キロ圏内が大体12地区かなというふうに思うんですけど、この12は、さっきの話では何ておっしゃってましたかね、どういうところ。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 土砂災害警戒区域に含まれる地区ということで考えております。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 土砂災害なんですね、分かりました。土砂災害の危険地域でないところの、残り17ですかね、29のうちですと、17を後の令和6年とかでするわけですか。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 今年度2地区やっておりますので、4年度の時点で14地区ということになるんですけど、残り15地区につきましては、令和5年、令和6年で1年目のところは取りかかっていくということをごさいます。2年目を含めると令和7年度までと

いう形になります。以上です。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 なかなか大変な作業だと思うので、名簿に掲載していいかどうかというのを多分確かめないと、いや、私は名簿に入れてほしくないと言われる方もあるんじゃないかな。それをまず確かめられるんじゃないかな。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 今年度のやり方といたしましては、名簿掲載であるとか名簿の提供ですとか、個別避難計画の作成ですとか、そういったところで説明をさせていただいて、同意をいただきながら、同意を得られた方にやっていくということで今年度やっておるところでございます。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 なかなか大変な作業だと思います。例えば6年度までの完成もなかなか大変だろうとは思いますが、6年度のこの名簿が完成して、個別の計画ができるまでに大きな災害があったら本当に大変ですよ。原子力災害などですと、もしこれが間に合わないうちに起こったら、避難はどうなるんじゃないかな。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 避難行動要支援者個別計画作成ということで、法改正があった中で、個別避難計画の作成、努力義務ですけれども、今年度からそういう法体制に変わっておりますので、それを受けてやっているとございます。ただ、そうすると、それまでに何もやっていないかということ、そういうことではなくて、やはり地区で独自にやられておったりとか、昔の制度の災害要援護者の台帳自体は今現在もありますし、そういったものを活用しながら、それまでの間に対応していくということになるんじゃないかなと思います。以上です。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 大変困難なことだというふうに思います。そういう大規模の災害、原子力災害などが起こらなければいいんですけど、かといってこれは一足飛びにできるっていう問題でもありません。大規模災害の基となるような対策っていうののほうは急がれるというふうに申し上げて、この件については終わります。

次に、18ページ上段のシニア世代の活動応援事業っていうのは、前年度までは敬老会の関係の事業だったものが、対象とか活動内容が変わったということだというふうに思いますが、そうですね。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 そのとおりでございます。令和3年度から変わったものでございます。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 本年度から変わったんですよ。それで、内容が結構幅広くなったというか、いろんなことに使えるようになったんだと思うんですけど、これはやはり敬老会になかなか参加される人が少なくなったとか、あるいは自治会に加入される人も少なくなったということだと思うんですが、これに対する費用というのは、自治会に加入しておられる高齢者の数に対応して、要するに応援の財政が出勤されるっていうことではないかな。自治会ご

との計算は、自治会に加入されてる方っていう計算でしたっけ。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 昔の敬老会事業補助金につきましては、敬老会の地区の対象者の方、満77歳以上の方を対象にしておりましたけれども、その方の名簿を地区のほうからいただいたその数字で、1人当たり幾らというようなところで補助をさせていただいたところですが、今回このシニア世代活躍応援補助金事業というのは、敬老会も含め、地区社会福祉協議会が行う、例えば高齢者の集いとか通いの場の事業でありますとか、高齢者の見守り事業ですとか、そういったものにも充てれるような形にしておりますので、補助金の交付といたしましては、地区の高齢者の人口を基に配分をするという想定で考えておるところでございます。以上です。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 そうすると、取りあえず何に使わなきゃいけないという縛りっていいですか、大体こんなことっていうのは決まっているんでしょうか。

○矢田貝委員長 足立課長。

○足立長寿社会課長 対象事業として上げておりますのが、高齢者の集い、通いの場事業、高齢者の見守り事業、高齢者の防災啓発事業、それと敬老事業、世代間交流事業、それと地域のサポーター育成事業という3つの事業項目を上げておまして、それに該当するものに補助をしているということでございます。以上です。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 地域福祉関連のというか、そういう動きと連動できるようなものっていうことに重点が置かれてるということですよ。それはもう結構です。

じゃあ、もう1点、29ページの下段ですけど、がん検診のところですよ。要するに検診の期間が、7月から1月15日まで、乳がん、子宮がんのほうは1月31日までということで、少し延びたっていうのはとても歓迎しますけれど、例えばほかの自治体ではもうちょっと長いところもあると思うんですね、多々あると思います。この1月15日とか1月31日にされた、そこが期限になった理由をお伺いします。

○矢田貝分科会長 中本健康対策課長。

○中本健康対策課長 期間のところでの質問でございますが、当然委員おっしゃるとおり、我々としても再三がん検診の受診率向上っていうところから、最大限の最長の期間をというところで、関係機関、医師会、医療機関の先生方と詰めさせていただきまして、ここが事務手続も含めて最大限拡大できる期間というところでございます。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 医師会のほうのお考えか何かで、1月15日とか1月31日っていうのは何かあるんですかね、そこじゃないといけんという理由が、延ばしちゃいけない理由。

○矢田貝分科会長 中本課長。

○中本健康対策課長 延ばしてはいけないっていう理由っていうところでございますが、当然、検診をして、例えばその後、読影をしてとか、その後の手続等々がありますので、さらに今度は事務手続、請求とかありますので、そこら辺を含めて最大限延びる期間がっていうところでの調整っていうところでございます。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 この検診を受ける市民の側からしますと、やはり長いほうが時間が取りやすい、都合がつけやすいということですので、ぜひこのがん検診が進むように、期間が延ばせるように検討をしていただきたいと思います。以上です。

○矢田貝分科会長 ほかにいかがでしょうか。

門脇委員。

○門脇委員 簡潔にいきたいと思いますので、簡潔にお願いしたいと思います。

17ページの下段の高齢者施設整備事業の事業計画の中で2か所、1か所、3か所とございますけど、事業者名っていうのは公表できるものなののでしょうか。それが可能ならば教えていただきたいと思います。

○矢田貝分科会長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 事業所名ということでございますけれど、まだ正式に申請等を受けてるわけではございませんので、ちょっとこの場では控えさせていただけたらというふうに思います。以上です。

○矢田貝分科会長 門脇委員。

○門脇委員 分かりました。次に、18ページの上段、シニア世代活躍応援事業なんですけど、これは昨年も聞いたかなと思ったんですけど、この事業計画の中のシニア世代活躍応援補助金の中の基礎分と、加算分というのがございますけど、この加算分を説明いただきたいと思います。

○矢田貝分科会長 足立課長。

○足立長寿社会課長 先ほど石橋委員さんのほうから御質問をいただいた際に、対象事業のほうを申し上げましたけれども、その中で地域のサポーター育成事業というのを最後に申し上げました。一応これを長寿社会課としても重点に置きたいというところで、実施される場所については加算分ということで、5%の加算をつけるようなことをしております。

○矢田貝分科会長 門脇委員。

○門脇委員 ありがとうございます。最後に30ページの上段の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業ですけれども、来年度4月からの当初予算額になるんですけども、報道のほうでいろいろされておりますけれども、国からのワクチンの供給状況といえますか、そういうのは今後どのような見込みも含めて、今現在でどのような状況なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○矢田貝分科会長 渡部健康対策課新型コロナウイルスワクチン接種推進室長。

○渡部健康対策課新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 国からコロナワクチンの供給状況のお尋ねでございますが、昨年12月から追加接種を行っております。これに対応するワクチンにつきましては、大体ファイザーとモデルナ、総量で確保するという事になっておりまして、量的にいきますと、半々から少しファイザーが多いぐらいの割合で供給されてきております。現時点におきましては、総量でいきますと、ワクチンの量としては十分に確保ができていくというところがございます。

それから、小児ワクチンのほうもこれから本格的に始まりますけども、これは12歳以上のワクチンとは全く別な製剤ということになっておりまして、これにつきましても、最初は少しの割合で入ってくるんですけども、4月以降、割合としては十分な量が入ってく



る見込みということで理解をいたしております。

あと今、報道等で12歳から17歳の3回目接種が早ければ4月というようなことで、国から準備をするようにというような通知も来ております。その辺のワクチンの供給につきましては、現在来ているワクチンの中で賄うようにというような通知にはなっておりませんが、知事会等のほうからもワクチンの供給を十分にということで、要望されたということで理解をいたしておりますので、その辺をちょっとまた注視していきたいというふうに思っております。以上です。

○矢田貝分科会長 門脇委員。

○門脇委員 丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。以上です。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 28ページの下段のヨネギーズの不妊治療の応援事業なんですが、これは4月1日からということ、私の周辺の方々も結構多いんです。保険適用と内容についてもう広報されたんですか。その辺を一つ、まず伺っておきたいと思います。

○矢田貝分科会長 中本課長。

○中本健康対策課長 広報につきましては、今現在まだしていない状況でございます。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 私の周辺にはもう2人の方がおられます。私の身内もこの治療を受けて、ようやく子どもを授かったんですけども、それに要したお金ってのはやっぱり百何万以上、相当なお金を要しておるんですけども、やはり問合せに来られる方、結構おられます。だから、私、3月の広報よなごの中に広報が入ってるのかなって見てみましたが、入っていない。もう病院に通って、継続治療をされておられる方は結構おられます。やはり早くその辺のところの広報を私はお願いしたいというふうに、これは要望しておきたいと思えます。

もう一つが卵を採取して保存をするんですけど、この事業の中の適用になっておるんですか。

○矢田貝分科会長 仲田健康対策課課長補佐。

○仲田健康対策課長補佐兼健康総務担当課長補佐 採卵ありという分と採卵なしというのがありますが、採卵のあり、なしという両方とも今回の支援制度のほうでも入っております。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますが、やっぱり事業の内容をきちっと市民の方々に分かりやすく、私は緊急的に広報をやるべきだと思いますので、これは先ほども要望したように要望しておきたいと思えます。終わります。

○矢田貝分科会長 ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 数値目標っていうのは言い方悪いかもしれませんが、対象者数はどれぐらいなのかという観点で2つの事業を聞きたいと思えます。

まず、16ページの下段の基幹相談支援センター設置事業ですが、窓口の相談とアウトリーチと、あと、地域移行とアウトリーチとまた何か含まれてるのかもしれないですけども、そこら辺の数値の目標だとか設定だとか、それを教えていただければと思ってるん

ですけれども。主な事業の16ページの下段です。

○矢田貝分科会長 塚田福祉保健部次長。

○塚田福祉保健部次長兼障がい者支援課長 基幹相談支援センターの数値目標につきましては、市内への相談支援事業所の基幹的役割をするセンターでございますので、対象とはしております。

地域移行の取組につきましては、現在のところ、長期入院をされている方の地域移行の取組と、西部圏域にあります障がい者支援施設に入っておられます方の地域移行の取組をしておりますが、実際に地域移行ができた方というのは、今年度でいいますと長期入院ですとお二人なんですけれども、すみません、全体の対象としております人数というのは今持ち合わせておりませんで、施設のほうにつきましては、現在のところ、まだこの事業での実績はちょっとございません。

○矢田貝分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 実績ではなくって、対象者数がどれぐらいで、どれぐらいに対してというようなことで、窓口の相談もしていらっしゃるし、アウトリーチもしていらっしゃるし、地域移行も、地域移行は昨年度は4名という実績も出てたと思います。やっぱりある程度数値の目標をつくる、対象者の設定をするっていうことは、いろいろな分析が必要なので、それも併せて私は、その実績はどうであれ、それに向かっていくっていうようなことが必要ではないかなというふうに思っています。基幹ですので、本当に基幹的な役割をしておられると思いますし、でも、実際は本当にとってもお忙しいようで、なかなかつかまらないし、窓口に行ってもいらっしやらないっていうようなことがあって、本当に機能してるんだと思うんですけれども、そこら辺のところを課全体として本当に機能するようにしていただきたいなと思いますし、ある程度のやっぱり数値の目標というのは、対象者の把握も必要ですし、状況の把握も必要だと思いますので、そういうふうな設定をしながら、日々の仕事を、業務をこなしていただければなというふうに思います。最後は要望です。

○矢田貝分科会長 塚田次長。

○塚田福祉保健部次長兼障がい者支援課長 ありがとうございます。基幹センターも、各相談支援専門員からの相談も受けながらということだと思いますけれども、センター開設から3年はたちましたので、その辺りもしっかり検証して、どういうふうな形で相談支援体制を持っていくかということも考えながら、取り組んでいきたいと思いますので。

○矢田貝分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 お願いします。先ほどからよく出てます。次は、28ページの下段のヨネギーズ不妊治療応援事業なんですけれども、何か対象者数の見込みっていうのはなかなか難しいのかもしれないんですけれども、どれくらいを見込んでこの回数だとか、あと、金額が上がっているのかっていうことを知りたいと、教えていただきたいと思います。

○矢田貝分科会長 中本課長。

○中本健康対策課長 委員さんおっしゃるとおり、対象者数の見込みというのはなかなかっていうところはあるんですけども、例えばの話をさせてもらいますが、まず保険外併用で実施された先進医療について補助することになってるんですけど、こちらが2万5,000円、初回のみっていうところなんですけども、こちらを大体100人分考えております。これは単純な比較にはならないんですけども、先ほどの採卵が伴うとか伴わないって

話もありましたけども、令和3年度でいきますと、採卵を伴う場合、5万円に関して53件っていうところで、基本的には回数につきましては、令和3年度から基本的に増やした人数とか回数を見込んでるところでございまして、採卵を伴う場合の国の基準を超えたものに関しまして150回、採卵を伴わない場合につきましては120回というような形で、回数にしましたら令和3年度よりも増やして充実、拡大をしていきたいというふうに考えております。

**○矢田貝分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。ここには事業効果、経済的不安を和らげるというふうにありますけれども、肉体的にも精神的にも本当に大変だなというふうに思っております。やっぱり米子市の全ての下支えがあるんだというような中で、温かい事業にしていただければなと思いますし、また、補正っていうのはどうかなという話もしましたけれども、これについては、やっぱり十分、補正対応とかしていただきたいなというふうに思いますので、これは要望です。以上です。

**○矢田貝分科会長** ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** すみません。ちょっと委員長として、事業名の間違いではないかというのを1件だけ確認をさせてください。

概要の1ページ目、避難行動要支援者個別計画作成推進事業費、個別避難計画ではなく、「避難」を取ってあるのは、これは正解なんでしょうか、確認です。事業名です。

足立課長。

**○足立長寿社会課長** 一応、事業名といたしましては、避難っていう言葉を取った形のものをつけておりました。

**○矢田貝分科会長** いいんですね。

**○足立長寿社会課長** 間違いのないところでございます。

**○矢田貝分科会長** いいんですか。分かりました。この件につきまして、多くの委員もおっしゃっておいりましたので、ぜひ事業計画をお示しになればいいかなというふうに思いました。申し訳ありません。

以上で本件につきましては終了いたします。

次に、議案第34号、令和4年度米子市介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

橋尾福祉課長。

**○橋尾福祉課長** 議案第34号、令和4年度米子市介護保険事業特別会計予算につきまして、歳出予算の主なものの概要を御説明いたします。

まず、歳出予算の主な事業の概要の76ページをお開きください。上の段のフレイル対策拠点事業についてですが、3,904万6,000円を計上しております。これは市内3か所をフレイル予防拠点施設として位置づけ、令和3年度に2か所整備したところに加えて、新たに1か所、弓浜地域老人福祉センターを追加して整備し、運動の習慣づけや栄養改善など、フレイル予防の先進的な取組を実践していくものでございます。

続きまして、令和4年度事業別予算説明書をお出しいただけますでしょうか。211ペ

ージをお開きいただけますか。上から2番目、事業番号1番、介護サービス給付についてですが、129億4,971万3,000円を計上しております。これは、要介護認定を受けた被保険者が利用したサービスの費用を給付するものでございます。

次に、その下の事業番号1番、介護予防サービス給付についてですが、6億3,086万1,000円を計上しております。これは、要支援認定を受けた被保険者が利用したサービスの費用を給付するものでございます。

続きまして、212ページ、下から2番目、事業番号1番、介護予防・生活支援サービス事業についてですが、3億9,965万円を計上しております。これは、要介護状態となる前の高齢者が利用した各種サービスの費用を給付するものでございまして、今年度の事業費の実績見込みが利用者の増加等から増額となるため、令和4年度においてもこのことを反映し、前年度から増額となっております。

令和4年度介護保険事業特別会計当初予算の説明につきましては、以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時35分 休憩**

**午後1時36分 再開**

**○矢田貝分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第22号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第15回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森こども政策課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 議案第22号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第15回）のうち、こども総本部所管部分を御説明いたします。

歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。まず、4ページをお開きください。上の段でございます。放課後児童対策事業（なかよし学級）についてでございますが、1,000万円を計上しております。これは、市直営のなかよし学級における感染症対策物品の購入費用でございます。

次に、4ページ下の段、放課後児童対策事業（民間児童クラブ）についてでございますが、1,200万円を計上しております。これは、民間の放課後児童クラブに対し、感染症対策の費用を補助するものでございます。

次に、5ページ上の段、公立保育所運営事業についてでございますが、540万円を計上しております。これは、公立保育所における感染症対策物品の購入費用でございます。

次に、5ページ下の段、私立保育所等支援事業についてですが、5,324万1,000円を計上しております。これは、私立保育所等における利用児童数が増加したことによる運営費の増額に対応するものでございます。

次に、6ページ下の段、こども総合相談窓口運営事業についてですが、231万円を計上しております。これは、発達支援事業及び利用者支援事業の事務の効率化を図るための

システム構築業務委託料でございます。

説明は以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森こども政策課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、こども総本部所管部分について、新規拡大事業を中心に御説明いたします。

歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。まず、21ページでございます。上の段、子どもの学習生活支援事業についてですが、495万8,000円を計上しております。これは、こどもみらい塾を開催し、独り親世帯等の児童生徒に対し、ボランティアによる学習支援、進路相談等を行うものでございまして、令和4年度は教室数や学習内容を拡充しようとするものでございます。

次に、21ページ下の段でございます。放課後児童クラブ施設整備事業についてですが、4,182万6,000円を計上しております。これは、放課後児童クラブを運営する社会福祉法人に対する施設整備費の助成事業でございますが、今回は3施設の新設に対し助成するものでございます。

次に、22ページ上の段でございます。新規事業でございますが、子どもの遊び場整備事業補助金についてでございます。375万円を計上しております。これは、地域等で管理する子どもの遊び場における遊具等の新設、更新等に係る費用を補助するものでございます。

次に、24ページ上の段でございます。私立保育所等支援事業についてでございますが、26億9,921万1,000円を計上しております。これは、私立保育所に対して保育実施を委託する事業でございますが、障がい児保育や医療的ケア児保育を行う事業者への補助金を含んでおります。

次に、25ページ上の段でございます。子どものための教育・保育給付事業についてですが、31億1,190万4,000円を計上しております。これは、教育・保育に要する経費について、認定こども園等を利用した保護者に支給すべき給付費を、各施設等に支払うものでございまして、令和3年度の実績に基づいて増額要求をしております。

次に、26ページ下の段でございます。公立保育所整備事業についてですが、3,168万9,000円を計上しております。これは、東保育園の整備に係る実施設計を行うものでございまして、啓成小学校に併設することによりまして、保小連携型の教育・保育環境整備や公共施設の立地適正化などの効果が見込まれるものでございます。なお、要求額は、淀江どんぐり認定こども園の事業完了に伴い、大幅な減額となっております。

次に、少しページを飛ばしまして、61ページでございます。61ページ下の段、新規

事業でございますが、1年生アドバイザー活用事業でございます。472万4,000円を計上しております。これは、全ての子どもがスムーズな小学校生活をスタートできることを目的として1年生アドバイザーを配置し、主に就学前後において支援が切れ目なく行われるよう、市内小学校を定期的に訪問し、助言や支援を行うものでございます。

説明は以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

森谷委員。

**○森谷委員** 21ページの子どもの学習生活支援事業について、大学生や元教員等のボランティアによるという内容がありますが、何名ぐらい支援する人が確保されてるのかとか、また、されてなければどれぐらいの目標で募集をされるのかとか、お聞きしたいと思っております。

**○矢田貝分科会長** 松原こども政策課長補佐。

**○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐** 学習支援ボランティアの数ということでございます。学習支援ボランティアにつきましては、一般のボランティアにつきましては、令和3年度につきましては18名、これは教員のOBでありましたり、市の職員等のボランティアでございます。そのほか、島根大学の学生のボランティアを57名ほど確保させていただいて、事業の展開をしているところでございます。以上です。

**○矢田貝分科会長** 森谷委員。

**○森谷委員** ということは、この確保されている島大学生とか元教員の方の数で一応対応できるという体制だということでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 松原課長補佐。

**○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐** 現在、子ども、児童生徒の登録者数が令和3年度で46名でございます。それに対しまして、学習支援ボランティアの数は先ほどの18名、一般の学習支援ボランティア18名と島大の学生ボランティア57名の合計75名でございますので、1対1以上の支援ができていているというふうに考えております。

**○矢田貝分科会長** 森谷委員。

**○森谷委員** 委員長、もう1点は、前年度の当初予算額から本年度が比較して230万9,000円増えてますけど、これは小学4年生から中学3年生の対象の数が前年より増えたからということなんですか、その辺の理由はどうなんですか。

**○矢田貝分科会長** 松原課長補佐。

**○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐** 場所を1か所増やすことで、開催の回数が増えます。それに伴いまして、学習支援ボランティアに対する謝金というのが一番大きなところでございます。

**○矢田貝分科会長** 森谷委員。

**○森谷委員** 分かりました。もう1点、下の放課後児童クラブ施設設備事業ですけども、施設整備費の一部を助成するというふうに解説してありますけども、これは財源名が子ども・子育て支援交付金とか子ども・子育て支援整備交付金ということの内容につながっていくんでしょうか。整備費ということとこの財源名というのがつながるんでしょうか。

○矢田貝分科会長 赤井こども政策課子育て政策担当課長補佐。

○赤井こども政策課子育て政策担当課長補佐 こちらの放課後児童クラブの整備事業補助金ですけれども、財源といたしましては2種類の財源を使っております。こういった工事を対象にするかによって、その財源の種類を変えておまして、そのうち2件については、子ども・子育て支援整備交付金のほうを使うようにしております。1件については、子ども・子育て支援交付金のほうを使うようにおまして、内容としての違いは、子ども・子育て支援交付金のほうは、改修によって小規模な修繕あるいは最初っから建てるというよりは、元ある建物を改修するというところで、こちらの補助金を使うように計画しております。以上です。

○矢田貝分科会長 森谷委員。

○森谷委員 分かりました。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 先ほどの森谷委員さんとの関連なんですけれども、この放課後児童クラブの施設整備費なんですけど、そこで3施設なんですけど、これは受けれる人数、例えば30人だったのを増床して40人にするのか、もしくは例えば今、建物自体の老朽化が激しいので、リフォームするかという2つの論理があるんですけれども、どのような対応を考えておられるんですか。

○矢田貝分科会長 赤井子育て政策担当課長補佐。

○赤井こども政策課子育て政策担当課長補佐 こちらに挙げております3件については、もともと施設が老朽化しているというよりは、新たに開設する内容になります。そのうち2件については40名の定員が増える、40名ずつが増えまして、1施設については20名、新規開設する、全て新規開設なんですけれども、40名、2施設と20名、1施設が増えるというような内容になっております。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 私、そこ、説明不足なんだと思うんですよね。本会議でも私それを質問したんですけれども、放課後児童なりなかよし学級の整備を促進していくべきだと。ニーズがあるので、対応すべく施策を展開されたらどうですかということなんですけど、そういうふうなニーズが高いという観点から、この本事業についての3施設を整備するという理解でよろしいですか。

○矢田貝分科会長 赤井子育て政策担当課長補佐。

○赤井こども政策課子育て政策担当課長補佐 委員のおっしゃるとおりでございます。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後ですけれども、この放課後児童クラブについてのニーズが今高いわけですので、今後のいわゆる方針ですよね、令和4年度は3施設を整備しますよと、令和5年度については2つの施設を整備するかというような、基本方針は持ち合わせておられますか。

○矢田貝分科会長 景山こども総本部長。

○景山こども総本部長 本議会でも何人もの議員さんから御質問、御提案をいただいた、いわゆる子どもの居場所づくりというところと連動しているものだということを、ここ、こども総本部立ち上げまして以降、改めて痛感したところでございます。

それまではニーズがあり、待機児童がありましたので、なかなか公立だけで賄い切れないものについては民間のお力を借りながら政策的な範囲の中で、例えばこの部分のこの校区が今まだ足りませんので、こちらのほうに整備していただければというようなお話をしながらお願いをしてきたところでありますけれども、これがちょっと方向性をやはり変えていかなければならない。これからは子どもの数がどんどん減ってきてまいりますので、民間の事業者さんもそういったことになりますと、運営も難しくなってくるような状況も考え得る。そうなったときには、やはり放課後児童クラブに入れる入れないという、その子どもの要件にかかわらず、地域で子どもたちを支えていく。そういった体制に少しずつシフトしていかなければいけないというふうに考えておりますので、今年度、子ども・子育て支援事業計画の見直しの時期もたまたま来ております。この時期に絡めて、ニーズ調査も含めて方向性を見直しをしていかなければいけないというふうに考えてるところです。以上です。

**○矢田貝分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけれど、やはり先ほど総本部長がおっしゃったように、行政主導でこういう待機児童に対しての回避をしていくんだという一つの考え方でしょうし、もう一つは、民間との連携強化を図って助長、支援していくんだというのも一つの考え方でしょうから、私はどちらが正しいかよく分かりませんが、民間との連携を十分に図られながら、やはりこの事業のもっとも深度化していくというのは、私は図っていきほいたいというふうに思っております。これは要望しておきたいと思えます。

次に、子どもの遊び場整備事業、22ページの上段にあるんですけども、約400万円弱の予算措置をされるわけですけども、この内容についても本会議場でも話をしたんですけども、要は民間の方からそういう要請があって、この予算措置をしたのか。逆に言えば、行政がある程度民間を見定めながらこういうふうに予算措置をして、民間というか、地域の方々のその辺のところを誘導していくのかというような考え方があるんですけども、いかなる考え方でこの予算措置されたんですか。

**○矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

**○金川こども支援課長** 子どもの遊び場整備事業補助金でございますが、近年、特に人口急増地域においてでございますが、地域における子どもの遊び場の確保が十分でないという意見が自治会等から寄せられていたところでございます。加えまして、この年明けに今の地域の子どもの遊び場を所管する自治会にアンケートを行いまして、子どもの遊び場の拡充についての意見も伺ったところでございます。

**○矢田貝分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** いわゆる地域の状況を把握しながら、そこでピックアップしていくんだろなというふうに思いますが、それで都市整備課も遊具のいわゆる維持補修という予算措置をしとると思いますが、これとの関連性はどのように図っていくんですか。

**○矢田貝分科会長** 金川課長。

**○金川こども支援課長** 都市整備部都市整備課のほうで所管しております遊具については、いわゆる市が所有する公園等に市が設置をした場合の遊具の補修を行うものでございます。子どもの遊び場につきましては、自治会のほうで設置をされた遊具でございますので、通常の補修については自治会のほうで行っていただく。現在1万円ずつ、社会福祉協



議会を通じて補助金を支出しているところなんです、その剰余金の活用も含めて補修を進めていただくというところでございます。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 私も連合会長をしておったときに、なかなかその辺が縦割り行政で難しい面があったものですから、その辺の中身とか今後の考え方っていうのは、やはり米子市の常任委員会でもきちっと説明をされて、やっぱり浸透化を図っていく必要があるだろうなど私は思いますので、その辺のところを早急にしていただければなというふうに思います。以上で終わります。要望です、終わります。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 21ページの下段、放課後児童クラブですけれども、ここの改修費の内容については、改修だけ、新設の施設が3つというふうにさっき伺いました。この施設については、米子市の児童の健全育成事業の設備及び運営に関する基準の条例の中では、おおむね1人につき1.65平方メートル以上の空間というふうなことが数字としては上げられています、米子のなかよし学級、民間の児童クラブ含めて、このおおむね1.65以上という基準は全てきちんと当てはまっているということですかね。

○矢田貝分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 面積のことですが、1.65平米程度という基準でございますので、おおむね守られているという認識でございます。以上です。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 なかなかいろんな制約がある中で、その辺もきついのかなというふうには思っているんですけど、それは全部占有区域、専用区域ということで、全てこの学童保育で占有している空間ということになってるんでしょうか、どこも。

○矢田貝分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 入り口等ございますが、子どもが生活するスペースという意味で、畳1畳程度の1.65平米という計算でしております。以上でございます。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 安全で衛生的な施設っていうことになってるんですけど、例えばトイレの数はどうなんだろうとか、いろいろ気になることがあるんですよ。このなかよし学級と並びに民間の児童クラブの施設の定員数と実際の在籍数と、その施設の面積とか、どういう設備が、トイレが1つとか2つとか、そういうふうなことを、資料を出していただけないか。

○矢田貝分科会長 齋木課長。

○齋木こども施設課長 後日ということでもよろしいでしょうか。

○石橋委員 はい。

○齋木こども施設課長 はい、御用意いたしますので、よろしく願いいたします。

○石橋委員 お願いします。

○矢田貝分科会長 ほかにいかがでしょうか。

土光委員。

○土光委員 21ページの上段で、子どもの学習生活支援事業に関して質問します。毎年同じような事業あったと思うんですが、事業計画で民間委託をと書いてますよね。これま

でも民間委託でやり方は一緒だったでしょうか。

○矢田貝分科会長 松原こども政策課長補佐。

○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐 これまでは市の直営でございます。したがって学習支援ボランティア等に対する謝金は市のほうから直接お渡ししているといった状況でございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 つまり、この事業を民間委託でやるというのは、令和4年度からということでしょうか。

○矢田貝分科会長 松原課長補佐。

○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 どの業務とどういう範囲を民間委託するかということが知りたいのですが、説明を読むと、学習面、生活面の支援及び人員配置、つまり、支援と人員配置を両方、民間委託するのか、人員配置だけを民間委託するのか、読んだだけではどちらかよく分からないので、どの部分を民間委託をするのかというのを説明ください。

○矢田貝分科会長 松原課長補佐。

○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐 細かく書き過ぎたことで、逆に混乱を招いてしまったかと思います。今までどおり、学習支援全般において全て民間委託ということでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 今までどおりといっても今回初めてなんですよね。その意味が分かりません。

○矢田貝分科会長 松原課長補佐。

○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐 まず、委託内容のところから説明させていただきますと、この事業につきましては、学習支援のボランティアが必要でございます。そのボランティアの配置確保がまず一つでございます。それから、それに伴います子どもたち、児童生徒に伴う学習の支援でございます。それから、あと親子面談による学習支援とケース会議とございます。これは、この児童生徒におきましては、例えば不登校であったり、ひきこもりの児童生徒も中にはいらっしゃいます。そういった児童生徒に対して、元教員であったり、医療関係のそういったスタッフを一応想定しておりまして、そういった方々による生活面であったり、学校での情報共有であったりということを想定をしております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 民間委託ということで、どこに委託する予定なんですか。

○矢田貝分科会長 景山こども総本部長。

○景山こども総本部長 この事業は平成26年度からですかね、直営でやっておりましたけれども、近年この事業を担っていただいている方々に、このたび運営を委託してお願いをするという流れにいたしましたところでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 よく理解できないんですが、もう1回、じゃあ。

○矢田貝分科会長 景山こども総本部長。

○景山こども総本部長 失礼いたしました。近年、ボランティアとして従事していただいた方々がこのたびNPO法人を結成されまして、こういった子どもの貧困対策、全般的な支援を行っていくというようなことで取り組んでいただくようになりましたので、そちらのほうにこのたび委託してお願いする流れになったものでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 イメージ分かりました。これまではボランティアで、職員OBとか、それから市の職員という言い方もあったと思うんですが、それから島大の学生、そういう人たちの間で何かNPO法人を立ち上げて、もうちょっとちゃんとやろうみたいな話がまとまったという、そういうことですか。

○矢田貝分科会長 松原課長補佐。

○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐 このNPO法人がコーディネーター役としまして、今まで関わっていただいたボランティアの方であったり、島大の学生に対してお声がけをさせていただくといい状況でございます。

○矢田貝分科会長 景山こども総本部長。

○景山こども総本部長 スタッフに市の職員とか島大の学生とかっていう話ししましたけれども、そうではない一般の方々によるNPO法人数名で結成されます。そちらの方々に委託をさせていただくという形です。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 今、一般の方々と言われたんですが、つまり、今までボランティアとかの立場で関わってきた人たちの有志ということではなくて、別の一般の方々がNPO法人を立ち上げてということなんですか。

○矢田貝分科会長 景山こども総本部長。

○景山こども総本部長 すみません、何回も。今まで関わってきていただいた方々がです。市の職員とか島大の学生さんは、そこには含まれません。

○矢田貝分科会長 ほかに、大丈夫ですか。

土光委員。

○土光委員 ちょっとイメージというか、何がどう変わって、何をするのかよく分からないから聞いているのですが、つまり、人員の確保とか配置とか、学習支援のやり方、それから相談に乗るとか、これまでは市がそういった直営ということで采配をしていたと思うのですが、それを今回は、このNPO法人にそこをもうある意味で全て委託して運営を任せる、そういうやり方になったと理解していいですか。

○矢田貝分科会長 松原課長補佐。

○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐 委員おっしゃるとおりでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 それから、いわゆる謝金という言い方をしていましたが、これは交通費云々、実費ではなくて謝金という形でこれまでも支給をしてきたのかどうか。謝金の基準はどんな感じで、謝金の額が決まっていたのですか。

○矢田貝分科会長 松原課長補佐。

○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐 これまでの謝金の基準というところでございます。これまでは島大の学生もいらっしゃいますし、本当にこれはボランティアということで、交通費程度を見込んでの謝金というふうに考えて、これまでお渡ししたところでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 この4年度からの民間委託で委託費を算定するときに謝金に関しては同じ考え方、それとも何か変わるんですか。

○矢田貝分科会長 松原課長補佐。

○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐 積算は、これまでと同様で積算をさせていただいております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。先ほどの学習支援、場所を1か所増やして2か所になったんですよね。どこどこですか。ちょっとすみません。

○矢田貝分科会長 松原こども政策課長補佐。

○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐 場所は、まず1か所目は、これまでどおり、ふれあいの里でございます。2か所目は、先ほど来お話しさせていただいておりますNPO法人が所有される施設でございます。以上です。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 それ、どこにあるんですか、場所。

○矢田貝分科会長 松原課長補佐。

○松原こども政策課長補佐兼こども育成担当課長補佐 米子市西倉吉町の番地まではちょっと覚えておりませんが。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。もう一つの事業で聞きたいのですが、26ページのICT化推進事業、保育所に関してICT化する。対象の保育園は、私立なんですか。

○矢田貝分科会長 金川こども支援課長。

○金川こども支援課長 私立の保育園と地域型保育事業等が対象となっております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 聞こえなかったんですけど、私立というのは福祉会も含めてという意味で聞いているので、いわゆる公立以外の保育園が対象の事業ですかということです。

○矢田貝分科会長 金川こども支援課長。

○金川こども支援課長 はい、委員がおっしゃるとおりでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 これは補助額とか決まっていますけど、1施設当たり100万円で負担割合、何年かにわたってじゃなくて、この1年間でできるという、するという前提での事業ですか。

○矢田貝分科会長 大谷こども支援課保育支援担当課長補佐。

○大谷こども支援課保育支援担当課長補佐 こちらについては大体民間さんのほうとか、システムとしてはもうソフトが出回っておりますので、そちらのほうを導入されるという

こととなりますので、1年間でやっていただくこととなります。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。公立保育園対象で似たような事業、何かICT化するというのがあった記憶があるんですけど、それはもう事業としては終わってる、その事業と今回ののは全然別物と思っていいですか。

○**矢田貝分科会長** 大谷保育支援担当課長補佐。

○**大谷こども支援課保育支援担当課長補佐** こちらはあくまで民間に対する補助でありまして、昨年度ICT化、公立のほうはさせていただいておりまして、本稼働を現在進めている、令和4年からは全ての公立保育所のほうがこのICTのものを使うということになっております。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** この事業は、私立が対象で、これは分かりました。

関連ということで、公立に関しては以前、予算計上があったと思います。全ての公立保育園が、ICT化で目指したものが、実際に令和4年度からもう運営できる状態になっているということでしょうか。それに関する予算措置は今回あるんですか、それとももう不要なんですか。

○**矢田貝分科会長** 赤井子育て政策担当課長補佐。

○**赤井こども政策課子育て政策担当課長補佐** 公立保育所のICT化という御質問ですが、そちらの事業については今年度既に実施しておりまして、全ての公立保育所にICTのシステムを入れることができているところです。以上です。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。だから、令和4年度からはそれを運用するというので、それに関する経費、予算措置は、もう保育所の運営費云々に入ってるだけという理解でいいですか。そのための何か予算計上が令和4年度の予算の中にもあるんですか。

○**矢田貝分科会長** 齋木こども施設課長。

○**齋木こども施設課長** おっしゃるとおりで、公立保育園の運営事業経費の中に入っております。以上です。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。

○**矢田貝分科会長** ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時13分 休憩**

**午後2時15分 再開**

○**矢田貝分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第22号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第15回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森こども政策課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 議案第22号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第15回）のうち、教育委員会所管部分を御説明いたします。

歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。まず、7ページをお開きください。上の段でございます。就学援助システム導入事業についてでございますが、805万2,000円を計上しております。これは、低所得世帯に対する就学援助費の申請受付、認定審査、支給などの事務を電算化し、事務の効率化を図るためのシステム導入費用でございます。

次に、7ページ下の段、小学校バリアフリー化推進事業についてですが、1,500万円を計上しております。これは、淀江小学校の児童玄関にスロープ等を設置するものでございます。

最後に、8ページの上の段と下の段でございますけれども、特別教室等空調設備改修事業でございます。小学校に5,915万3,000円、中学校に1,285万4,000円をそれぞれ計上しております。これは、資料に記載しております5つの小中学校について、図書室、音楽室、保健室、職員室及び校長室の空調設備を更新するものでございます。

説明は以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** 7ページの上段ですけど、就学援助システムの導入事業ですね、この導入によってどんなふうになるのかということなんですけど、これまでの援助の支給の回数などをもっと増やしてほしいとかいうのを、常々要求が出てるんですけど、年度末一括で出てくるのではなくって、せめて学期末には支給できないとかいうところで、事務的なことでなかなかできないというふうなお答えももらっていますが、この導入で、例えばどういふところが便利がよくなるということなんでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

**○金川こども支援課長** 今回の就学援助システム導入に伴いまして、これまで職員が手作業で行っていた就学援助費の申請の受付、認定審査、支給、そういった処理に電算処理を導入するものでございます。これによりまして、事務処理の正確性の向上ですとか、あるいはその処理に要する時間の短縮、そういった形で業務の効率化に資すると考えております。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** それでは、やっぱりどうなんでしょうか、年度末じゃなくって学期末にせめてこう、3回ぐらいに分けて支給していただきたいというようなことの助けにはならないんですね。

**○矢田貝分科会長** 金川課長。

**○金川こども支援課長** 電算システム導入の一般的な話にもなりますが、システム導入に際しては、就学援助そのものの支給手続あるいは業務手順、そういったものを改めて検証して、効率化を図っていくということを考えております。その中で保護者ですとか学校の負担等も配慮をしながら、支給方法全般について改めて考えてみたいと考えております。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** もともと収入が少ない世帯で、学費も大変だということに対する支援ですので、年度末一括ということになると、必要なときに手元にはないと。何とか工面しといて、それが後で補われるという形の支給というのは、大変なかなか本当の助けになり切れないというところがありますので、ぜひ支給の在り方を検討していただきたいと申し上げておきます。

**○矢田貝分科会長** ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森こども政策課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、教育委員会所管部分について、新規、拡大事業を中心に御説明いたします。

歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。まず、58ページをお開きください。下の段でございます。スクールソーシャルワーカー活用事業についてですが、3,436万1,000円を計上しております。現在はスクールソーシャルワーカーを事務局に3名配置しておりますが、新たに校区担当として5名を追加配置し、児童生徒とその保護者に対する支援の充実を図るものでございます。

次に、62ページ上の段、医療的ケアのための看護師配置事業についてですが、新規事業として827万5,000円を計上しております。これは、令和3年度までは、ここにこサポート支援事業の中で2つの小学校に看護師を配置し、医療的ケア児の支援を行ってきたところですが、令和3年度に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が公布、施行されたことに伴い、令和4年度からは独立した事業とし、また新たに1名の医療的ケア児が小学校に入学されますので、看護師1名を増員して対応していくものでございます。

次に、62ページ下の段でございます。むし歯予防コンプリート作戦事業についてですが、266万7,000円を計上しております。これは、これまで県がフッ化物洗口を試行実施してありました加茂小学校及び福生西小学校について、本格実施をしていくための人件費及び薬剤の購入費等でございます。

次に、63ページ上の段でございます。教育支援センター「ぷらっとホーム」運営事業についてでございますが、1,048万1,000円を計上しております。この「ぷらっとホーム」といいますのは、1月閉会中の民生教育委員会において設置構想を御報告いたしました、不登校児童生徒の学習支援、自立支援の拠点施設につきまして、正式に愛称が決定したものでございます。ICT学習が可能な通信環境を整備し、児童生徒の自宅以外の居場所としての「米子ほっとルーム」の新設、また学校復帰に向けた学びの場である「米子フレンドリールーム」を福生西小学校から移転し、3名の指導員を配置する計画としております。

次に、63ページ下の段、学校校庭芝生化事業についてですけれども、2,661万9,

000円を計上しております。これは、芝生の植付け、維持管理、芝生化した校庭を利用した外遊びプログラムを民間の事業者へ委託する事業でございます。今後、事業者を募って、まずは小学校2校でモデル的に実施していく方針としております。

次に、64ページ下の段、小学校少人数学級実施事業についてですが、5,200万円を計上しております。これは、鳥取県が定めております令和4年度の学級編制基準に基づきまして、小学3年生をこれまでの35人学級から30人学級とすることに伴い、必要となる加配教員の人件費の一部を県に対して協力金として負担するものでございます。

次に、66ページ上の段でございます。小学校長寿命化改修事業についてですが、2,468万7,000円を計上しております。これは、老朽化が進む車尾小学校の教室棟2棟につきまして、長寿命化改修を実施するための実施設計を行うものでございます。

次に、67ページ下の段、住吉小学校前庭等整備事業についてですが、2,940万円を計上しております。住吉小学校は、災害時の避難所や一時集結所に指定されておりますことから、大型バス等の車両が容易に進入できるように前庭のレイアウト改修を行いまして、正門付近からグラウンド方向に入る交差点及び進入道路を拡張しようとするものでございます。

次に、75ページ下の段、「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業についてでございますけれども、699万8,000円を計上しております。これは、いきいきこめっこプロジェクトの一環といたしまして、地元食材を利用した給食の提供、アスリート等による食育講座の開催などによりまして、食に関する興味、関心を喚起し、食育、地産地消を推進しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** 62ページの上段ですけれども、この事業は、新たに1名のお子さんが小学校に入学されるということに伴って看護師さんの加配がされるということなんですよね。そのお子さんの状況にもよるんでしょうけれども、入学があったときにはその対応をして増やしていくっていう、基本的にはそういう考え方。各校に全部配置するのではなくて、必要などころに必要な児童が上がられたら配置するという意味ですか。

**○矢田貝分科会長** 東森こども政策課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 医療的ケアのための看護師配置についてですけれども、事前に医療的ケアを必要とするお子さんの状況を把握して、そこに必要な体制を整備していくということで、その都度検討することになるかと思っております。以上です。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** もう一つですけれども、63ページの下段、小学校の校庭の芝生の問題ですけど、維持管理を民間に委託するというふうに今聞きましたが、芝生を導入して、その芝生をいい状態で刈ったりしながら、間の草も取ったりしながら維持するのが本当に大変だっているということで、なかなかPTAでっていうことになったらそのPTAが大変だっているという話もよく聞いていますけれども、そういう芝生の全管理を委託するものですか。



○矢田貝分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 校庭の芝生化事業でございますが、公募型の民間提案型「いっしょにやらいや」のほうにS C鳥取のほうから事業提案がございまして、ただいまその事業の詳細を米子市として詰めているところでございます。基本的には、維持管理につきましては自動芝刈りロボットを使いつつ、省力化を図るということも考えておりますし、併せて子どもの外遊びということもございまして、学校と合わせて遊びながらというところでの施設作業での芝刈りというのも考えて省力化を図り、事業化をしようと思っております。以上です。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 これが実施されてよかったら、どの学校にも芝生を導入して、こういうのを広げていくという方針でしょうか。

○矢田貝分科会長 齋木課長。

○齋木こども施設課長 テスト的な事業でございますので、まず、この2校につきまして事業の進捗状況を判断しながら、今後こういった形で進めるか検討してまいりたいと思っております。以上です。

○矢田貝分科会長 ほかにございませんでしょうか。

森谷委員。

○森谷委員 75ページの下の段ですね、「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業。これは議会でも私、食育で質問したことがあるんですけども、事業計画の中で、こめっこ献立応募作品への市長賞、教育長賞の創設ということがありますが、この具体的なプランと、これは対象が小学校、中学校、どの年齢を対象にしているのかとか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○矢田貝分科会長 伊藤学校給食課長。

○伊藤学校給食課長 こめっこ献立の募集につきましては、例年やっているところでございます。例年は、小学校4年生以上で中学校3年生までの児童生徒から、地元の食材を使いました献立を考えていただいて、応募していただく。その中で実際に給食に活用できる献立を選びまして、1月、2月の実際の学校給食の献立のほうに採用させていただいております。

このたび予算化しておりますのは市長賞、教育長賞の新設ということでございまして、改めて応募数を増やし、児童生徒の食に関する関心、地元食材に関する関心、ふるさと米子市に関する関心を高めていただくことを目的として、その賞に係る経費、予算上は図書券、今でしたら図書カードになろうかと思っておりますけれども、それを5,000円計上しているところでございます。以上です。

○矢田貝分科会長 森谷委員。

○森谷委員 すみません、確認ですけど。このこめっこ献立応募作品って既にやってたんだけど、今回、市長賞と教育長賞を創設したということなんですね。

○矢田貝分科会長 伊藤課長。

○伊藤学校給食課長 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○森谷委員 分かりました。

○矢田貝分科会長 ほかにいかがでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** 62ページの医療的ケアのための看護師配置事業に関して、令和3年度の時点で医療的ケアを要する児童の数は何名なんですか。来年度は1人、それが増えるということでしょうか。

○**矢田貝分科会長** 東森こども政策課長補佐。

○**東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 医療的ケアを必要とするお子さんの数でございます。令和3年度時点で今、小学生が2名でございます。これがお一人増えて、令和4年度から3名となります。以上でございます。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** これは同じ小学校ですか、それとも何校かに分かれてる、その辺のことも。

○**矢田貝分科会長** 東森課長補佐。

○**東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 別々の小学校でございます。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、令和3年度は1名ずつ、それから1名増えるのはまた別の小学校で、3つの小学校で1人ずつということになるということですね。

○**矢田貝分科会長** 東森課長補佐。

○**東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 令和4年度に入学されるお子さんは、これまで1人おられた学校と同じところに入られますので、これまでと学校の数は変わりません。2校で3名です。以上です。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** それから、これ事業の内容ですが、その看護師等配置するということで、①で看護師3名配置、②で看護補助職員を任用と書いてるんですけど、要は4名ということですか。

○**矢田貝分科会長** 東森課長補佐。

○**東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 予算編成の時点では、この人数で検討しておりましたけれども、実際には任期付の任用職員が、ちょっとお待ちください、任期付短時間勤務職員としての看護師さんが2名と会計年度任用短時間勤務職員としての看護師さんが4名でございます。以上でございます。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** もう1回、ここに書いとるのと全然違うので。任期付短時間勤務職員、そういう方の資格は看護師さんが2名ですか。それとあと、何か4名と言ったんですけど、ちょっとその辺、書いてることと全然違うと思いますが。

○**矢田貝分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 申し訳ありません。私が答えなきゃいけないのは大変お恥ずかしいんですけども。これは1人に1人ずつ看護師さんを配置するんですけども、どうしても、例えば看護師さんもお休みを取らなきゃいけないときとかあります。そこを穴埋めするために、バックアップの職員を配置させていただくと。ですから、一応3人は3人なんですけど、それにバックアップの補助的な職員さんを、これはパートタイムに当然なりますけども、配置させていただく予算も中に入れさせていただいてるという趣旨であります。

先ほど答弁したのは、実際の任用する際に、どうしてもまとまって働いていただく方が

確保できないような場合に、時間帯で刻んでやらせていただくようなケースもあるんですけども、できるだけそうならないように人の確保には努めたいとは思っておりますけども、何分、いわゆる学校に児童さんがいらっしゃる時間帯が勤務時間になるものですから、そこを、看護師さんを確保するというのが言うほど簡単じゃないということで、先ほど言ったとおり、場合によってはパートタイムの職員さんでつなぐようなケースもあるということでもあります。

ただ、予算上の考え方は今、私が申し上げたとおりであります。以上です。

**○矢田貝分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、医療的ケアを要する児童が3名なので、基本的に1名に対して看護婦さんが1名、ずっと付き添うから多分そうなると思うんですけど。ただ、当然何かでずっとできない場合があるから、バックアップ用の看護補助職員、これは、ちゃんと読むと人数を書いてないから必要に応じてそういった体制を取るという理解でいいわけですね。このバックアップの看護補助職員、これも資格としては看護師さんということですか。

**○矢田貝分科会長** 東森課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** はい、看護師でございます。以上です。

**○矢田貝分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。今の説明で理解したつもりですが、基本的に同じ看護師さんが同じ児童生徒にずっとつく。日によって、例えば看護師さんが交代するとか、そういうつき方ではないというふうに理解していいですか。

**○矢田貝分科会長** 東森課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 基本的に受持ちの小学校ってというのが決まっておりますので、交代等があれば、その交代もありますけれども、基本、同じ方が付き添われます。以上です。

**○矢田貝分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。それから、同じページの下段で、むし歯予防コンプリート作戦事業に関して、これに関して事業計画の中で、例えば会計年度任用短時間職員1人で人件費が上がってます。事業計画で、フッ化物洗口の薬剤の溶解とか配達、回収、それから連絡調整、これを行うための人がここでいう会計年度任用短時間職員1人、そのためにこの職員を配置する。この職員の人件費が196万7,000円というふうな理解でいいですか。

**○矢田貝分科会長** 金川課長。

**○金川こども支援課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。

**○矢田貝分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 薬剤の溶解云々というのは、薬剤師とかじゃないとできるかできないかがちゃんと分からないんですが、この採用するのは、そういった何か一定の薬剤を扱うことのできる資格者を配置するということですか。

**○矢田貝分科会長** 金川課長。

**○金川こども支援課長** 薬剤の溶解に関しては、これは市販の薬剤でございますので、資格要件は必要はございません。よって、通常の会計年度任用職員を配置することとしてお

ります。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 薬剤の溶解はその現場でやるんですか、学校でというか、どっかで溶解して持っていく、そういうやり方ですか。

○**矢田貝分科会長** 金川課長。

○**金川こども支援課長** 溶解した液を学校に運ぶということにしております。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 実際の現場でそれぞれ口に含んでと、そういった指導は、これは誰がするんですか。

○**矢田貝分科会長** 金川課長。

○**金川こども支援課長** 教室単位の実施になりますので、教員あるいはその養護教諭といった方々に指導の上、実施をしていただくことになります。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 本会議の質疑の中で、市長がこの事業について、歯科医師会の協力も得てやるというふうな答弁をされたと思いますが、この事業に対してどういった協力をするようになるんですか。

○**矢田貝分科会長** 金川課長。

○**金川こども支援課長** 鳥取県歯科医師会は、県が今実施している試行事業の委託先でございます。市としても当然初めての取組になりますので、薬剤の溶解等を中心に、歯科医師会の指導を受けながら実施をしていくと。あるいはその学校への説明会についても御協力をいただくということを想定しております。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** つまり、薬剤の溶解等は新たに人員配置のその方がやるけど、指導、この事業に当たっては実施、保護者等の説明、それは歯科医師会の方々がやるということになるんですか。

○**矢田貝分科会長** 金川課長。

○**金川こども支援課長** あくまで学校歯科医が中心になっていただくことにはなりますが、その上で鳥取県歯科医師会としても、例えば資料の提供とか、そういった形でバックアップをしていただくということで考えております。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 溶解して、今回は2校に持って配置するんだけど、溶解とかそういう作業はどこでするんですか。

○**矢田貝分科会長** 金川課長。

○**金川こども支援課長** まず、開始当初は歯科医師会のスペースを借りて、実際に御指導いただきながら実施するということを想定をしております。その後、市のほうで適切な場所を確保して実施をしていくと、そういうふうに移行したいと考えております。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** この事業に関して、学校の先生方の負担とかそういったことはこれまでも議論になっていたと思います。今の話では、薬剤に関して溶解したり、それから配達、回収云々は、学校の先生は基本的に関与しないということですね。それで、実際にフッ化洗口

をするときは学校の先生が指導するということですが、そういう役割、業務をするということに関して、学校の先生方の理解は得られていると聞いていいですか。

○矢田貝分科会長 金川課長。

○金川こども支援課長 これまで県が試行実施する中で説明会の開催、あるいは1年目は4回の年間の実施、2年目は週1回の実施ということになりますが、そういった形で先生方にも御説明をした上で御協力をいただけるものというふうに考えております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 事業の意味、意義等も含めて学校の先生方か、もしくは組合とかそういうところに理解はもう得られている、得たということでもいいんですか。

○矢田貝分科会長 金川課長。

○金川こども支援課長 試行実施、学校現場のほうには説明をしております。もしいろいろ御意見ありましたら、その都度、学校のほうにも再度理解を求めていくということになろうかと思えます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 必ずしも理解というか、同意というか、異論がないとかということではない状態というふうに今の答弁からは受け取ったんですけど。もしそうなら、これをするときにいわゆる学校の先生の多忙とかいろんなことがありますので、現場の学校の先生の理解からそこはちゃんとして。今回はその溶解とか配達、回収、人員を配置するというふうな措置をしますけど、もし必要なら実際のフッ化洗口の指導も、学校の先生ではなくて、新たに人員を配置するとかそういうことも考えてもいいのではないかと。それは当然、学校の現場といろいろ話をして、一番最善のやり方ということでもいいと思うんですが、そういうことも含めて、現場の理解はこれからも得るということは必要だと思いますけど、いかがですか。

○矢田貝分科会長 西村学校教育課長。

○西村学校教育課長 学校教育課から答弁させていただきます。まず、このフッ化物洗口につきましては、数年前から学校のほうにアナウンスしておりまして、少なくとも校長は全部周知して理解してもらっているというふうに認識しております。先生方お一人お一人にどれだけ理解していただけているというのは、この後、様子見ながら、まずモデル校を中心に、しっかり理解を得ながら進めてまいりたいというふうに考えておりますが、ただ、委員御指摘のとおり、このことによって学校現場が負担が増えるようなことはあってはならないというふうに我々としても考えておりますので、今回の人員配置、人員も含めまして、それから今後の進め方につきましても、いろんなところから、例えば協力を得るようなことも模索しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 そのようにやっていただきたいと思います。

あともう一つ、67ページの住吉小学校前庭等整備事業、この事業は、来年度中にもう工事は完了するものだと思っております。

○矢田貝分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 おっしゃるとおり、来年度終了の予定で向かっております。以上です。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 来年度の、もし分かればだけど、いつ頃までに完了するということですか。年度いっぱいかかるんですか。

○矢田貝分科会長 齋木課長。

○齋木こども施設課長 およそ工期は8か月ぐらい予定をしております、生徒の出入り等の安全確保もごございますので、期間については調整をしているところをごさいます、最終的には年度内に工事の終了予定を考えております。以上です。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 それからもう一つ、この工事、最初に話があったときに、こういう工事をして大型バスが複数台止められる、台数はそのときに明言されてなかったんですが、この工事やることによって何台の大型バスが駐停車できるようになるというのはもう確定してますか。

○矢田貝分科会長 齋木課長。

○齋木こども施設課長 この工事は進入路の工事をごさいます、玄関の前庭からスムーズにバスが進入でき、道中擦れ違いがスムーズにいき、校庭のほうに入られるというような道路をごさいますので、一時的に止めるかもしれませんが、基本的にはスムーズに出入りができる工事をごさいます。以上です。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 進入路の整備だけですか。というのは、これ原子力防災関係でここが一時集結所になって、集まってバスに乗るのに前庭にはバスが止められない。それから進入路に関しても、一方、何かバックでしか入れないとかそういう状況だということで、それを解消するための工事だということだったと思います。今聞くと、この工事はバックでしか進入できないような、そういう進入路を整備するというだけで、じゃあ、実際小学校か体育館前ですよ、そこを何か前庭みたいなのがあって撤去して、バスも何台か止められるというふうにするって聞いてたんですけど、そこは、この事業は入ってないんですか。

○矢田貝分科会長 齋木課長。

○齋木こども施設課長 形状は道路上のものでごさいますので、止められるのは前庭に2台ぐらい止められるようになりますし、後ろのグラウンドにも入れるような工事をごさいます。以上です。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 今2台ぐらいと言ったのですが、そこを聞いたかった。つまり、原子力防災で、一時集結所で乗り降りする場合はグラウンドにバスを止めて、そこで乗るとい、そういう前提はなかったと思います。あくまでも前庭に、つまり、そんなに歩く距離がないほうがいいという判断だったと思います。だから、前庭に直接バスが複数台止められるようにするという話だったと思うんですが。だから、前庭に、真ん中に何かちょっと石垣の庭みたいありましたよね、それを取れば何台かは止められるというふうに聞いたんですが、この工事はそこもするんですか。それをするとしたら、じゃあ、大型バスは何台止められるようになるというのが今の時点で分かっているんですか。

○矢田貝分科会長 齋木課長。

○齋木こども施設課長 幅的には2台が並行して止められるような道路幅といえますか、

スペースが確保できます。縦についてはどのぐらいっていうのは、ちょっと今、手元にご  
ざいませんで、あれですが、少なくとも2台は止められるようなスペース、進入路がで  
きるというものでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。だから、当初の説明どおり、進入路もバックでしか入れな  
かったのを整備する、普通に出入りするようになる。それから、前庭のところにも整備して、  
少なくとも大型バスが2台は止められるというふうに、この事業でなるということ  
ですね。

○矢田貝分科会長 斎木課長。

○斎木こども施設課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○矢田貝分科会長 ほかにありますでしょうか。

石橋委員。

○石橋委員 すみません。62ページの上段の医療的ケアのためのというところ  
ですが、その任期付の職員2名と、あと会計年度任用の短時間の職員が4名という  
ふうに先ほど伺いましたが、この方々は全て看護師資格を持った人ですか。

○矢田貝分科会長 東森こども政策課長補佐。

○東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐 全員、看護師でございます。

○矢田貝分科会長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○矢田貝分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後3時20分 再開

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら、発言をお願いいたします。

土光委員。

○土光委員 私は、この事業の概要でいうと62ページのむし歯予防コンプリー  
ト作戦事業、今年度は2校で試行的に、その次はもう全校でという、そういう事  
業ですよ。やはりこの意味そのものは一応置いてというか、そのことではな  
くて、学校の先生方の負担増になる危惧がある。それから、理解がないと、  
やっぱりきちんと進めることできないと思うので、この事業を進めるに  
当たって、現場の理解を求めながら進めていくことが必要だ  
という、そういった趣旨の意見というのをに入れてほしいと思います。

○矢田貝分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 私も賛成ですけれども、西村課長は負担をかけないっていう  
ふうに言われたので、そこも入れていただければありがたいなと思  
います。

○矢田貝分科会長 その他、御意見ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○矢田貝分科会長 その他の項目についてもございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** それでは、今いただきました御意見を踏まえまして、文案を作成させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後 3 時 2 2 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 矢田貝 香 織